

春日部市

下水道事業経営戦略改定版



令和8年3月改定



春日部市下水道事業経営戦略改定版

目次

第1章	はじめに	1
1.	経営戦略策定の趣旨と位置づけ	
(1)	経営戦略策定の趣旨	
(2)	経営戦略の位置づけ	
(3)	計画の期間	
第2章	下水道事業の現状と課題	5
1.	整備及び維持管理における現状と課題	
(1)	事業概要	
(2)	処理区域内人口と人口普及率の状況	
(3)	民間活力の活用等	
(4)	老朽化の状況	
(5)	長寿命化の状況	
(6)	耐震化の状況	
(7)	不明水の状況	
(8)	施設の概要	
2.	組織の概要	
(1)	組織の状況	
(2)	職員の状況	
3.	経営における現状と課題	
(1)	現在の使用料体系	
(2)	使用料についての考え方	
(3)	使用料収入の状況	
(4)	企業債残高の状況	
(5)	経費回収率の状況	
(6)	繰入金の状況	
(7)	他団体と比較した経営状況	

4. 下水道事業を取り巻く社会情勢の変化
 - (1) 国（国土交通省、総務省）が示す指針等
 - (2) 県中川流域下水道維持管理負担金
5. 現状と課題のまとめ

第3章 下水道事業の将来見通しと課題----- 27

1. 将来の事業予測
 - (1) 水洗化人口の予測
 - (2) 有収水量の予測
 - (3) 使用料収入の予測
2. 投資と財源の予測
 - (1) 今後の投資予定
 - (2) 今後の財源予定
3. その他の予測
 - (1) 組織の予測
 - (2) 繰入金の予測
 - (3) 事業運営の予測
 - (4) 経費の予測
4. まとめ

第4章 経営戦略の基本方針----- 35

1. 経営の基本方針
 - (1) 経営の基本方針

第5章 投資・財政計画----- 37

1. 投資計画
 - (1) 投資目標
2. 財政計画
 - (1) 財政目標
 - (2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明
3. シミュレーションの設定条件

4. 投資・財政計画（現状予測パターン）	
(1) 現状予測に基づく投資・財政計画	
5. 現状予測に基づく投資・財政計画の課題	
(1) 現状予測から見えてくる課題	
(2) 企業債についての検証	
6. 収支改善のための投資・財政計画	
第6章 経費回収率向上に向けたロードマップ-----	57
1. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」	
(1) 今後の経費回収率向上へのロードマップ	
第7章 経営戦略の事後検証・見直し-----	61
1. 投資・財政計画（収支計画）における今後検討予定の取組の概要	
(1) 今後の投資についての検討	
(2) 今後の財源についての検討	
(3) 投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要	
2. 経営推進体制	
3. PDCAサイクルの実行	
4. 次回以降の見直し	
資料編1 投資・財政計画の詳細-----	64
資料編2 用語解説-----	80
資料編3 審議会開催状況-----	85

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

第1章

はじめに

1. 経営戦略策定の趣旨と位置づけ

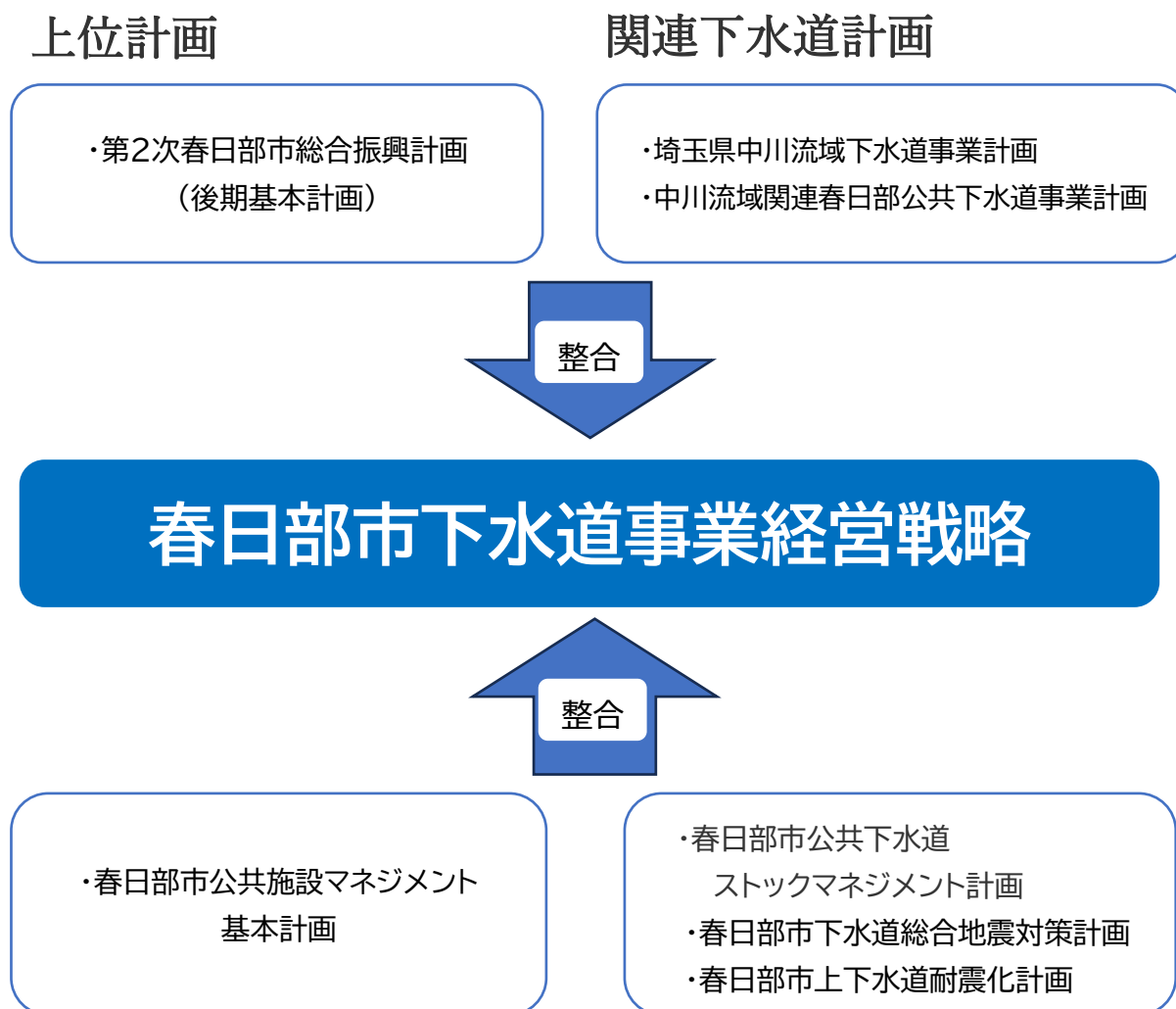
(1) 経営戦略策定の趣旨

- 下水道事業における中長期的な経営の基本計画として「春日部市下水道事業経営戦略」を策定します。
- 公共下水道は、公衆衛生の確保と生活環境の改善及び公共用水域の水質保全、浸水の防除といった役割をもち、住民が快適で衛生的に暮らせるまちづくりに欠かすことの出来ない社会基盤施設です。
- 本市の公共下水道事業は事業着手から約50年経過していることから、今後は、施設の老朽化に対応するための改築、更新費用の増大が見込まれます。
- また、人口減少及び節水機器の普及等による使用料収入の減少が見込まれ、下水道事業経営を巡る情勢は、いま以上に厳しくなることが想定されます。
- このような状況下、平成26（2014）年8月に総務省から中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むための計画作成が求められ、本市では平成30（2018）年3月に公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の経営戦略を策定しました。
- 今回、当初の経営戦略策定から7年が経過し、社会情勢の大幅な変化も踏まえ、経営基盤強化と財政マネジメント向上の柱と位置付けるものとして、策定した経営戦略に沿った取組等を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、一層の内容の充実化を図った下水道事業経営戦略に改定しました。
- なお、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね5年ごとに見直しを行います。



(2) 経営戦略の位置づけ

- 本市の市政運営の基本となる「第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画）」における下水道事業に係る分野や、施設長寿命化に関する「春日部市公共下水道ストックマネジメント基本計画」、関連下水道計画である「埼玉県中川流域下水道事業計画」「中川流域関連春日部公共下水道事業計画」等の計画を反映したものとなっています。
- 経営戦略は、本市の公共下水道事業の中長期的な経営の基本計画として位置づけていますが、下水道施設の整備、改修については「春日部市公共下水道ストックマネジメント計画」や「春日部市下水道総合地震対策計画」、「春日部市上下水道耐震化計画」などに基づき実施されており、経営戦略における投資計画は、それらの既存の計画を踏まえた内容となっています。
- また、「第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画）」においても、公共下水道事業は施策の1つとして位置づけられていることから、経営目標などについて整合性を図るものとしています。



(3) 計画の期間

- ・令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度の10年間としています。
- ・改定後は年度ごとに PDCA サイクルによる進捗確認を行い、事業運営へと反映させます。

図1 経営戦略の策定の流れについて

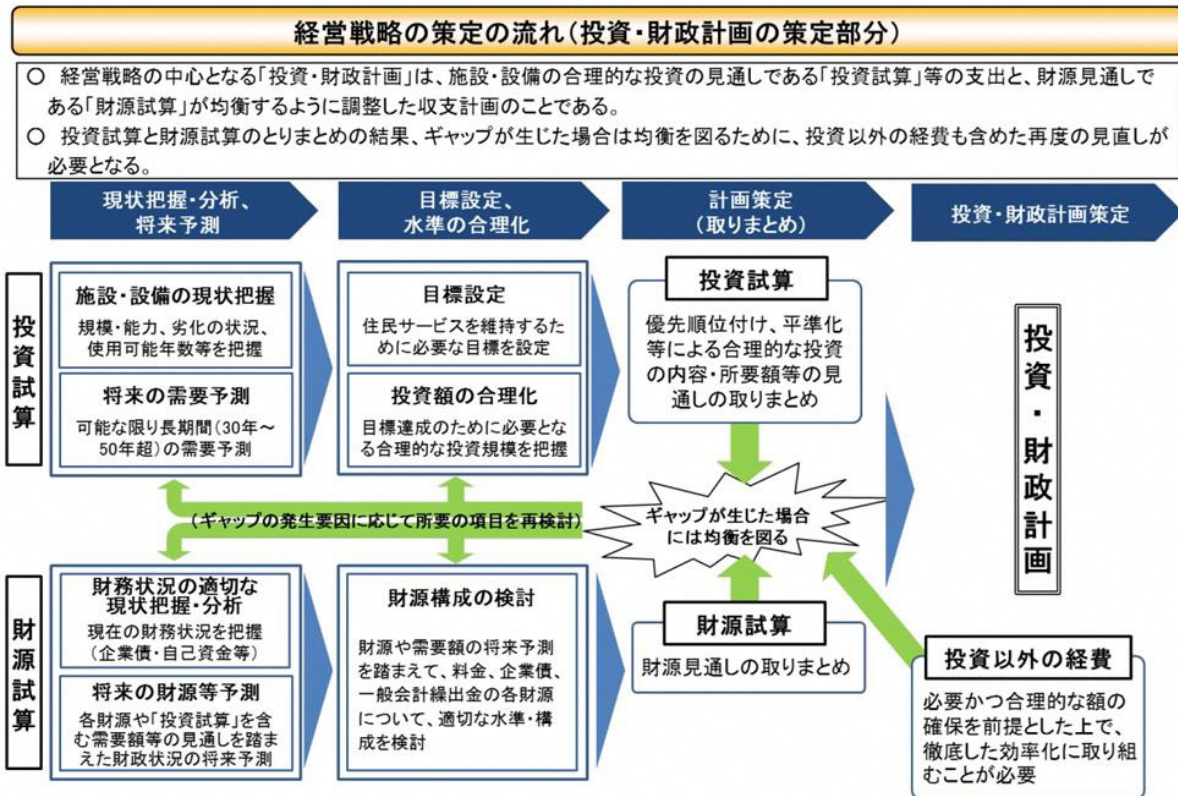
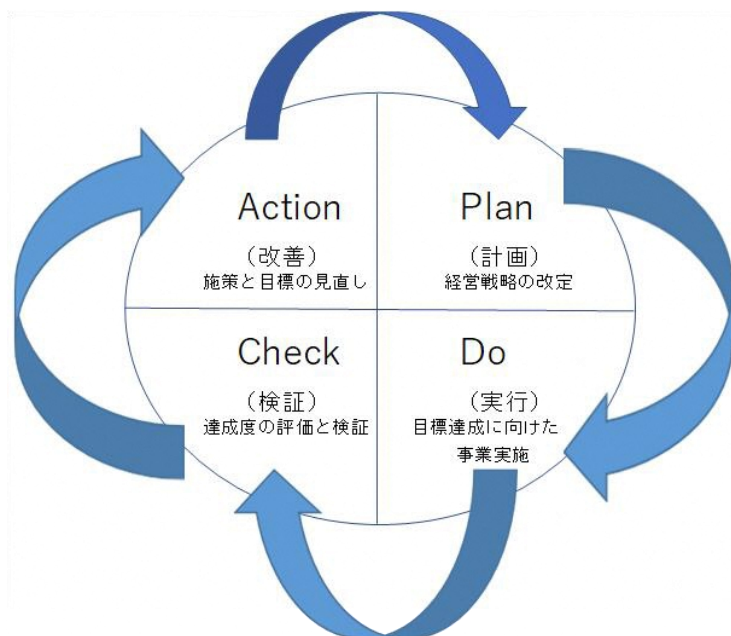


図2 PDCA サイクルイメージ



(X毛)

A series of horizontal dotted lines for writing.

第2章

下水道事業の現状と課題

1. 整備及び維持管理における現状と課題

(1) 事業概要

- 本経営戦略の対象は公共下水道事業となります。
- 本事業は昭和 62（1987）年に供用開始し、11地区の処理分区を有していますが、区域内に処理場を有していないため、県の中川流域下水道に接続しています。
- 公共下水道の事業概要は以下のとおりです。

表1 春日部市下水道事業の概要

事業	公共下水道事業
供用開始	昭和62（1987）年4月1日
法適・非適用区分	法適用（一部適用） 平成25（2013）年4月1日から法適用
処理区域面積	2,266ha
処理区域内人口	206,914人
水洗化人口	201,228人
処理区域内人口密度	91.3人/ha
流域下水道等への接続	中川流域下水道に接続
処理分区数	11地区
処理場数	なし
広域化・共同化・最適化 実施状況	<ul style="list-style-type: none">• 本市の公共下水道事業は広域化、共同化の一環で中川流域下水道に接続しています。• 最適化の取り組みとして、埼玉県生活排水処理施設整備構想に基づき、市全域の汚水処理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、それぞれの汚水処理施設の特長を活かした整備区域、整備目標を定め、汚水処理施設の整備を進めていくこととしています。

※処理区域内人口密度は令和6年度決算統計より算出

(2) 処理区域内人口と人口普及率の状況

- 令和6（2024）年度末において処理区域内人口は206,914人、人口普及率90.21%となっています。また、行政人口及び処理区域内人口は共に微減となっているものの、処理区域内人口の減少割合の方がやや小さいため、人口普及率は微増となっています。

図3 処理区内人口の推移

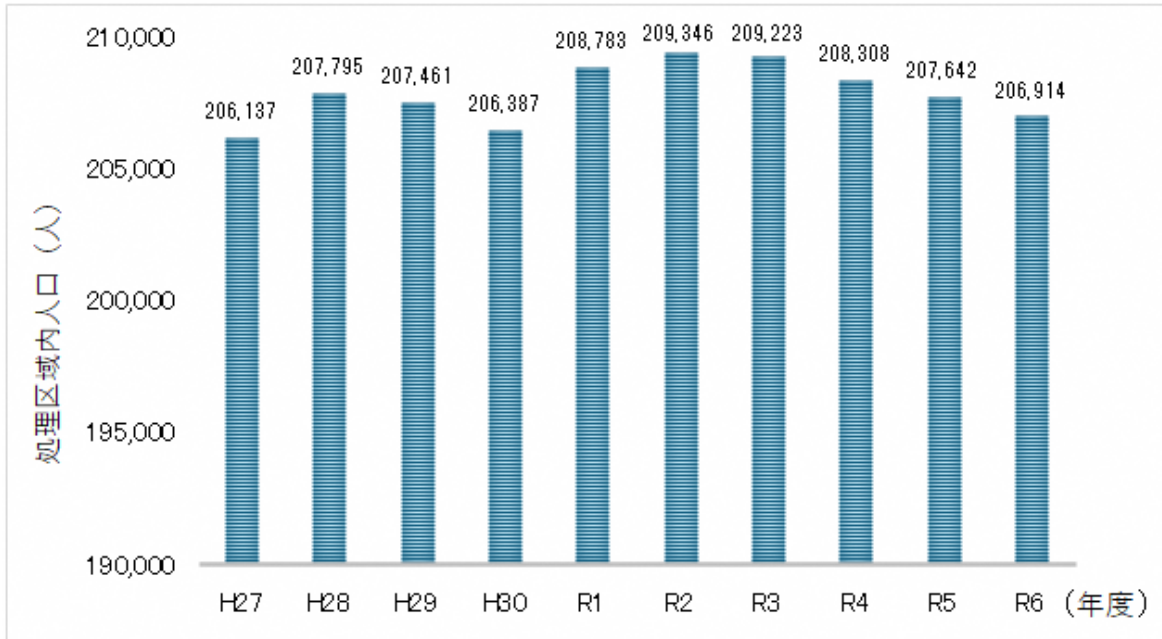
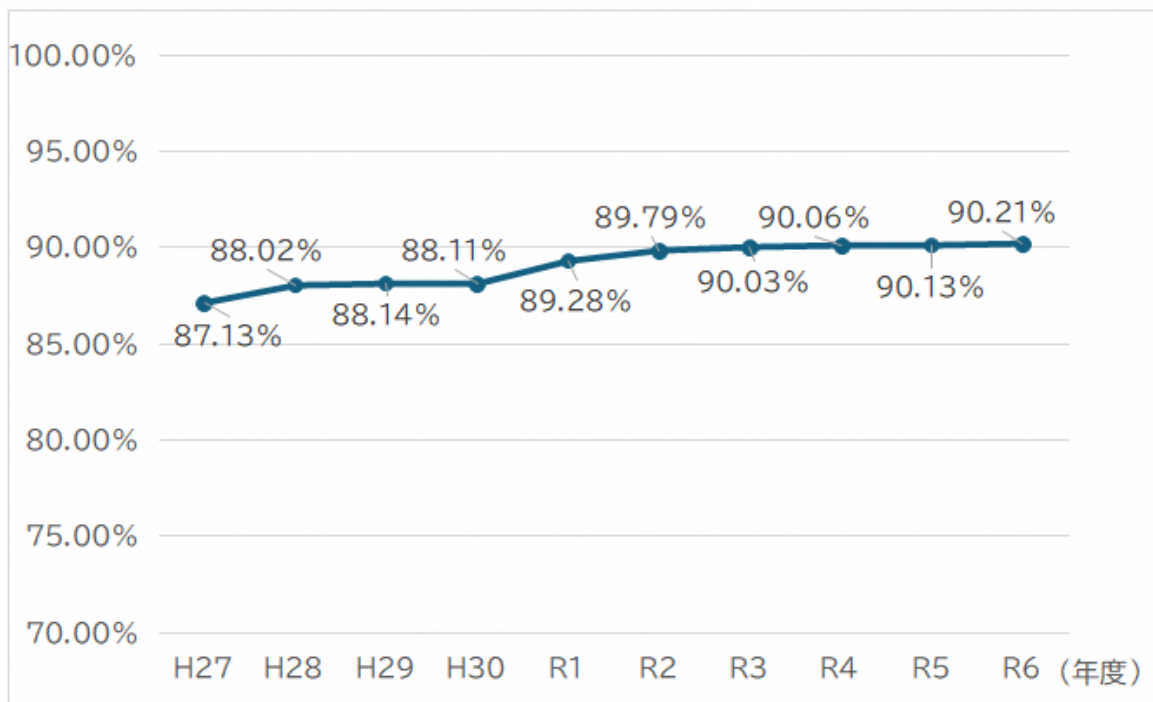


図4 人口普及率の推移

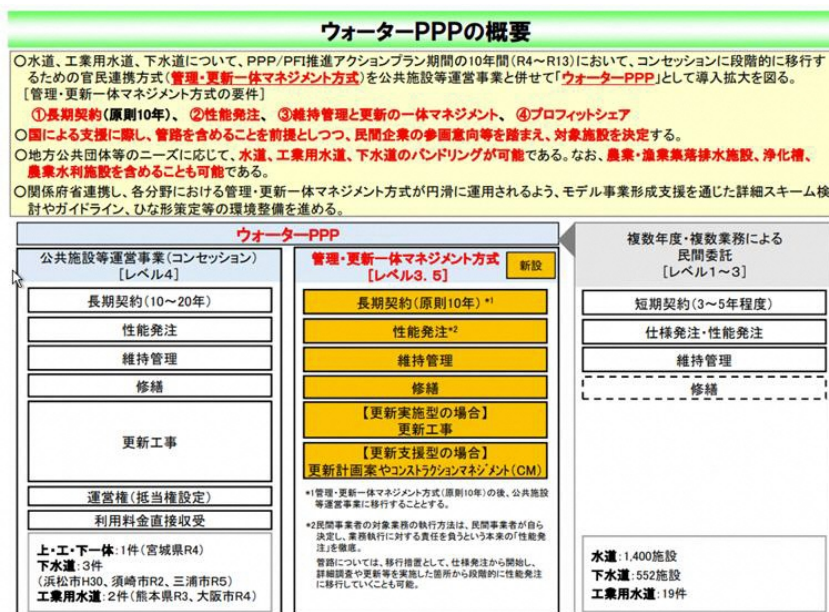


(3) 民間活力の活用等

	活用方法	活用状況
民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	使用料徴収、窓口業務、排水設備検査等は包括民間を委託している
	イ 指定管理者制度	活用していない
	ウ PPP/PFI	活用していない
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱、下水汚泥、発電等)	行っていない
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地、施設の活用等)	行っていない

- 指定管理者制度及びPPP/PFIについては現状活用していませんが、国交省が推進している「ウォーターPPP」については、令和8(2026)年度に導入可能性調査の実施を検討します。
- これは、施設の老朽化や職員の減少が深刻化する中、事業継続のために組織体制を補完し、民間のノウハウや創意工夫等を活用して経営改善を図る必要があります、また令和9(2027)年度以降に污水管改築の交付金を受けるにあたって「ウォーターPPP導入を決定済み」が交付要件となることによるものです。

図5 令和5年6月国交省第33回下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会(PFP/PFI検討会)資料2 P1



(4) 老朽化の状況

- 管渠の整備については、昭和 50 年代に土地区画整理事業などの都市基盤整備が進むなか、順次、事業認可区域の拡大を行い、現在は令和 7（2025）年 3 月に変更した事業計画（ポンプ諸元変更、事業費見直し、期間延伸）を基に事業を進めています。
- 汚水の管渠については、昭和 50（1975）年の事業着手以来、主に市街地において整備を進めてきましたが、管渠の敷設から 50 年近くが経過し、今後、急激に耐用年数を迎える施設が多くなることから、機能を維持するため、計画的な更新が必要となってきます。
- また、八潮市内で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没事故によって、耐用年数に達していない場合においても、周辺環境や利用状況に応じた老朽化対策の必要性がより高まっています。

図 6 耐用年数超過管きょ発生状況

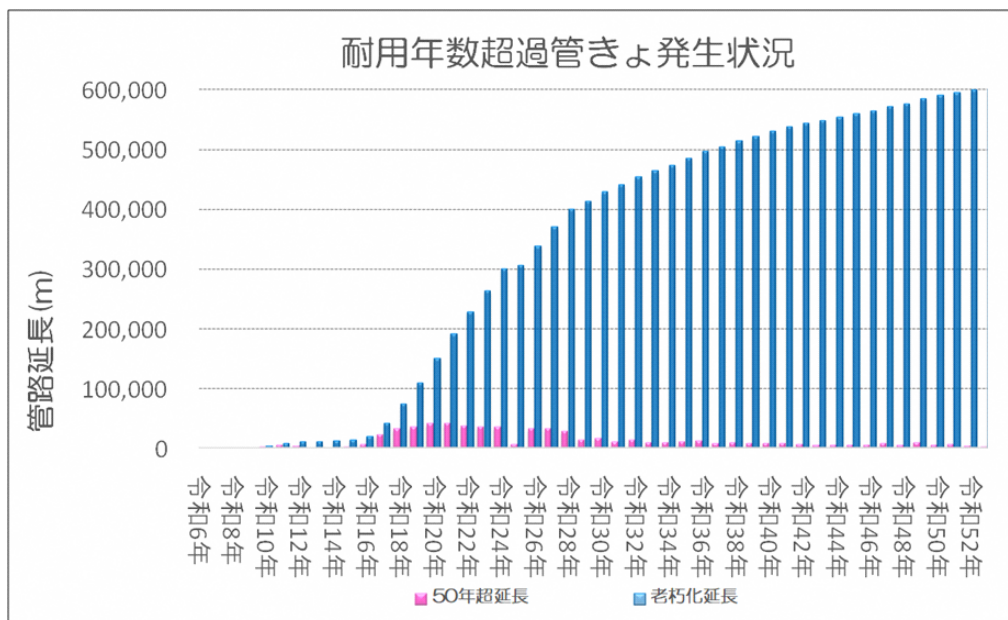


図 7 県下水道管の破損に起因する八潮市内道路陥没事故の状況



* 第 4 回埼玉県災害対策本部会議資料より

(5) 長寿命化の状況

- 施設の長寿命化については、「下水道長寿命化計画」に基づき、施設ごとあるいは一定の区域ごとに点検、調査を行い、健全性を確保できない箇所について、状況に応じた補修や更新を実施してきました。その後、国の制度改正に伴い、令和2（2020）年度に従来の「下水道長寿命化計画」に代わる「公共下水道ストックマネジメント計画」を新たに策定しました。
- 「公共下水道ストックマネジメント計画」では、はじめに全施設を対象としたリスク評価（老朽化等による不具合の発生確率や、発生した場合の社会活動への影響度、復旧対応の難易度など）を行ったうえで、点検、調査の方針を策定し、優先順位を踏まえた維持更新を進め、施設の健全性を一定以上に維持するものとなっており、現在、この計画に基づく対策を進めています。

■今後の事業費の見込み

実績： 0.6 億円（令和6（2024）年度）

計画： 19.9 億円（令和7（2025）年度～令和12（2030）年度）

： 20.0 億円（令和13（2031）年度～令和17（2035）年度）

図8 老朽化対策の推進

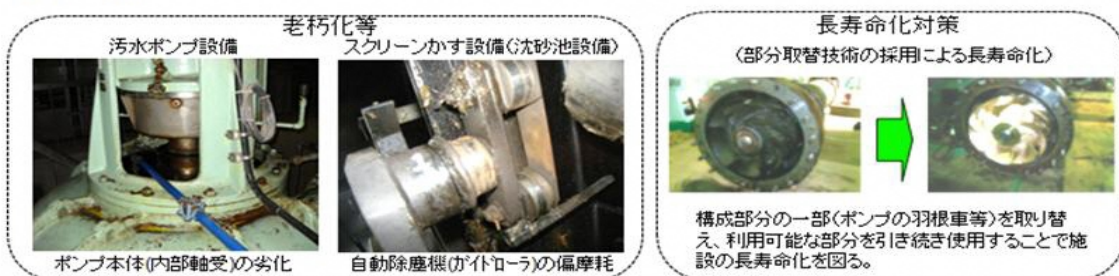
(3) スtockマネジメントによる老朽化対策の推進

下水道施設の老朽化等及び長寿命化対策の事例

○管路施設



○処理場設備



* 国交省 HP より

(6) 耐震化の状況

- 平成 27（2015）年度、莫大な施設（管渠及びポンプ場）の耐震化が十分に進んでいない現状を踏まえ、防災と減災を組み合わせた総合的な地震対策を推進するため、「春日部市下水道総合地震対策基本計画」を策定し、短期計画として平成 28（2016）年度からの概ね5年間に実施する対策を第1期計画として位置付けました。
- 耐震化の取組としては、災害時における重要な幹線道路の排水機能維持、緊急車両などの交通機能確保を目的としたマンホールの浮上防止や、継ぎ手の耐震化を進めてきました。また、汚水ポンプ場においては、令和元年度に旧耐震基準で建てられた庄和中継ポンプ場の地震対策工事に取り組むなど着実に耐震化を進めてきました。
- 現在は、令和 4（2022）年度からの概ね5年間に実施する第2期計画に基づき進めており、今後も引き続き、計画的にマンホールの浮上防止や継ぎ手の耐震化等を実施します。
- また、令和 6（2024）年1月1日に発生した能登半島地震を受け、国土交通省より令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの5年間を基本として「上下水道耐震化計画」を策定するよう要請があったことから、本市においても、令和7年1月に「春日部市上下水道耐震化計画」を策定しました。
- 下水道管渠では、上下水道共通の重要施設 21 箇所のうち、水道管路配水本管及び配水支管の耐震化が見込まれる春日部市役所や春日部市立医療センター等、5 箇所の重要施設から流域下水道接続までの管渠について、「耐震性能2」の確保を目標としました。

図9 能登半島地震による下水道施設の状況

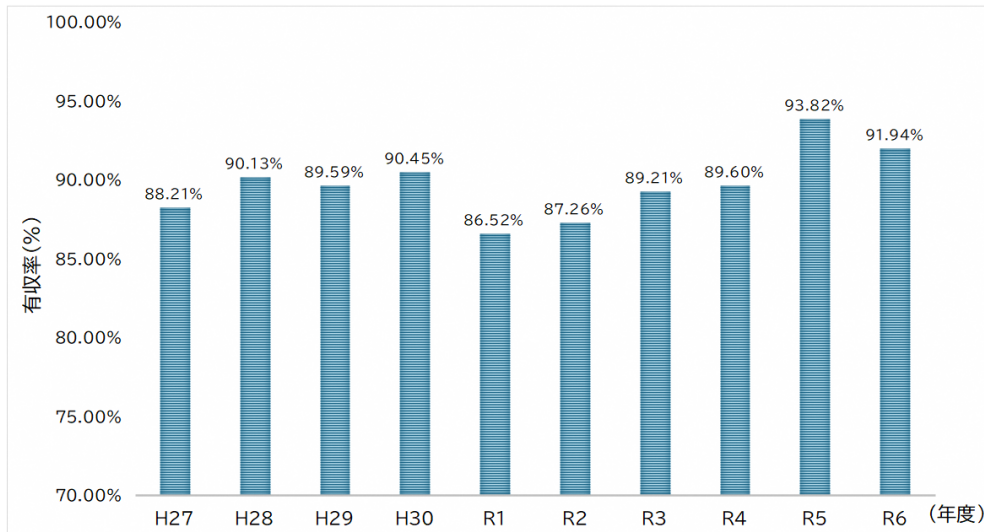


* 国土交通省上下水道地震対策検討委員会資料より

(7) 不明水の状況

- 施設の老朽化に伴い、不明水の浸入量が増加し、下水道有収率が低下する可能性があります。
- 本市における有収率の状況は 90%前後で推移していますが、有収率の低下は、汚水処理原価の上昇や不明水が原因による陥没事故に繋がるため、今後は、長寿命化対策と合わせて、定期的な点検や清掃等を行い、状況把握の必要があります。

図 10 有収率の推移



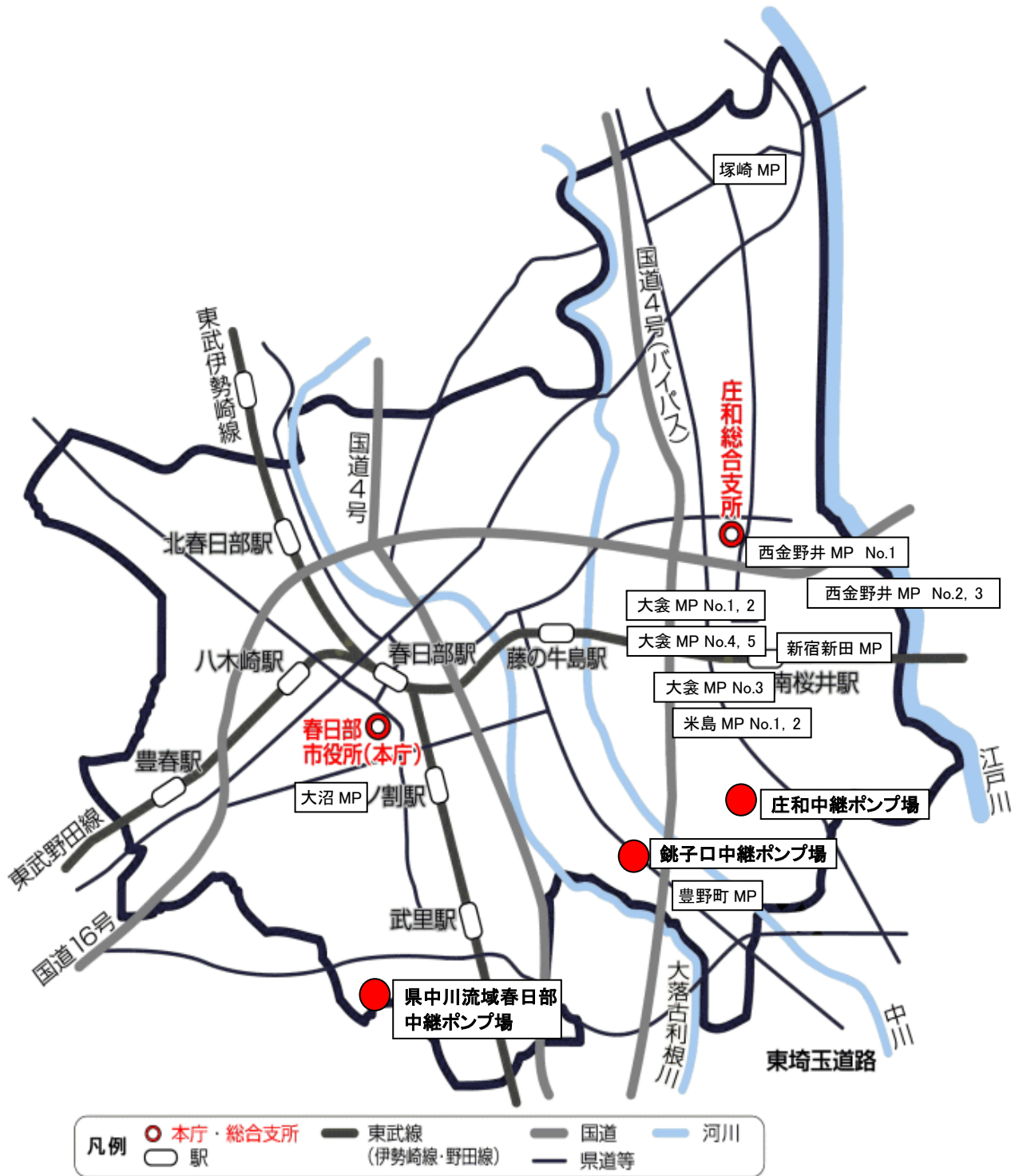
(8) 施設の概要

- 管理する下水道施設（汚水）は、各家庭などから排出する下水を中川流域下水道の幹線に流し込むための総延長約 604.7 kmにのぼる下水道管と汚水を汲み上げ流下させるための 2 箇所の汚水中継ポンプ場、14 箇所のマンホールポンプがあります。
- これらの施設の健全性を維持するため、「春日部市公共下水道ストックマネジメント計画」「春日部市下水道総合地震対策計画」に基づきリスク分析を行い、施設更新の優先度を設定しています。今後施設の老朽化とともに、増加する自然災害への対策も求められており、計画的に施設の維持、更新に取り組みます。

表 2 主要施設の概要

施設	延長・設置数	名称
管路総延長	604.7km(雨水なし)	
人孔数	28,032 基	
中継ポンプ場	2箇所	銚子口中継ポンプ場・庄和中継ポンプ場
マンホールポンプ	14箇所	大沼・豊野町・西金野井No1～3 大倉No1～5・新宿新田・塚崎・米島No1～2

図 1 1 主要施設の所在

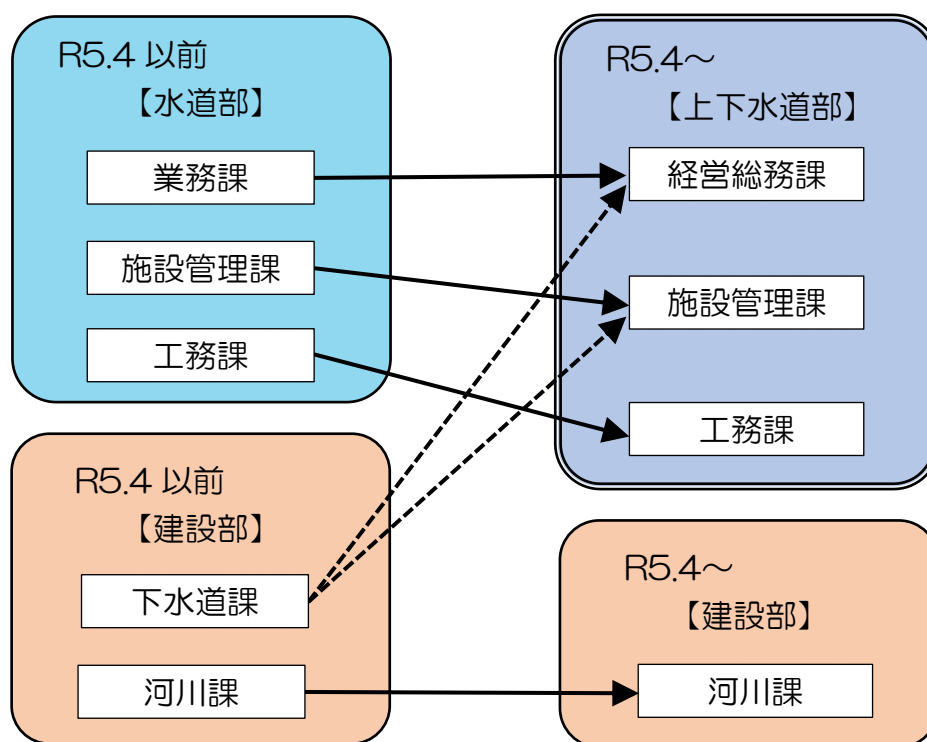


2. 組織の概要

(1) 組織の状況

- 本市の下水道事業（汚水）は、経営総務課及び施設管理課で運営しており、関連する職員は市長、上下水道部長を除き11名です。
- 平成25（2013）年度に地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計に移行しましたが、経営強化を図るために事業規模を見ながら、都度人員削減を行ってきました。
- また、令和5（2023）年度には、建設部下水道課を上下水道部に統合することで、更なる人員削減を実施しました。

図12 春日部市の組織の変遷



■主な事務分掌

◀ 経営総務課下水道庶務経理担当 ▶

1. 下水道事業会計の財政計画及び資金計画に関すること。
2. 下水道事業会計の経理及び出納その他会計事務に関すること。
3. 受益者負担金及び下水道使用料の賦課及び徴収に関すること。
4. 水洗便所改造等の貸付資金に関すること。
5. 下水道事業審議会に関すること。
6. 資産管理（他の課の所管に属するものを除く。）に関すること。

《 施設管理課下水道施設担当 》

1. 公共下水道の整備計画に関すること。
2. 下水道施設のストックマネジメントに関すること。
3. 下水道施設の調査及び整備工事に関すること。
4. 下水道施設の維持管理に関すること。
5. 公共ます及び取付管に係る工事に関すること。
6. 排水設備の審査、工事完了及び指導等に関すること。
7. 公共下水道の普及に関すること。

(2) 職員の状況

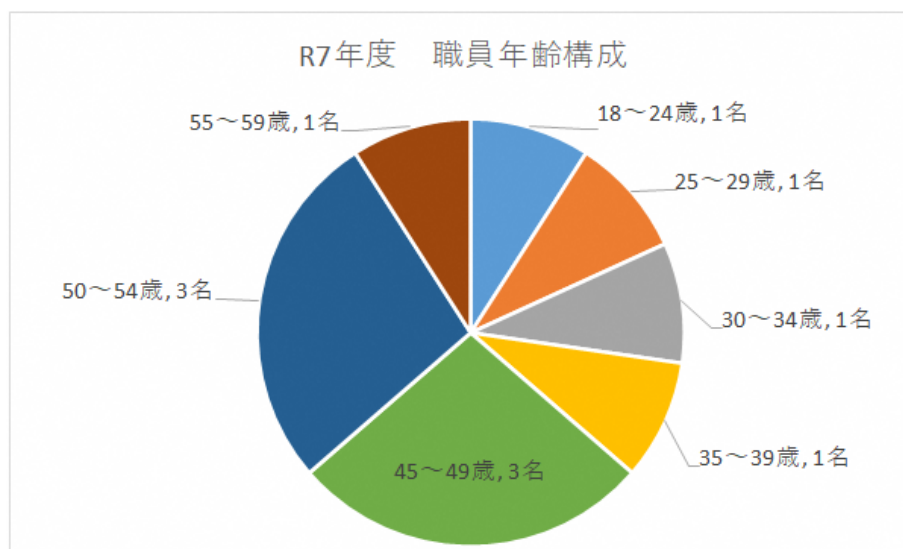
11名（令和7（2025）年4月1日現在）

上下水道部（経営総務課5名、施設管理課6名）

表3 年度別職員数

	平成30 (2018)年度	平成31 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
職員数 (人)	16	15	15	14	13	11	11	11

図13 職員年齢構成



3. 経営における現状と課題

(1) 現在の使用料体系

表4 2ヶ月あたりの下水道使用料（税抜）

		水量区分	単価	基本料金と超過料金の合計額速算式
使用料体系の概要・考え方	基本料金(税抜) 一般汚水	排除汚水量10立方メートルまで	960円	960円
	超過料金(税抜)	10立方メートルを超え30立方メートルまで	108円	使用水量×108円-120円
		30立方メートルを超え40立方メートルまで	120円	使用水量×120円-480円
		40立方メートルを超え50立方メートルまで	132円	使用水量×132円-960円
		50立方メートルを超え70立方メートルまで	156円	使用水量×156円-2,160円
		70立方メートルを超え100立方メートルまで	180円	使用水量×180円-3,840円
		100立方メートルを超え300立方メートルまで	204円	使用水量×204円-6,240円
		300立方メートルを超え1,000立方メートルまで	228円	使用水量×228円-13,440円
		1,000立方メートルを超えるもの	264円	使用水量×264円-49,440円
		基本料金(税抜) 公衆浴場汚水		

【平成28年7月1日より現在の使用料体系】

※春日部市ホームページより

(2) 使用料についての考え方

- 本市の下水道使用料体系は、基本料金と超過料金の2部料金制で構成されています。
- また基本料金には2か月あたり10m³の基本水量が付与されており、超過料金については、使用水量の増加に応じて段階的に単価が高くなる逦増型の使用料体系となっています。
- なお一般用の使用料体系とは別に、公衆浴場用の使用料体系を設けています。

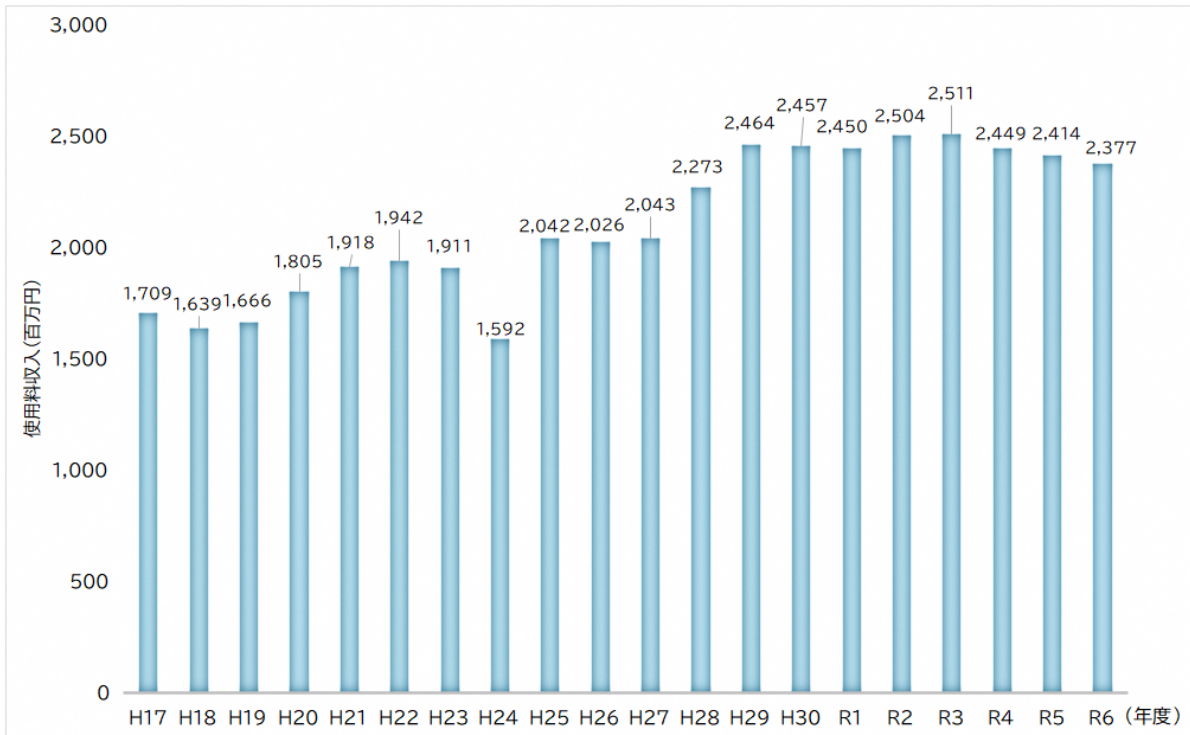
表5 1か月20m³あたりの使用料の推移（税抜）

区分	公共下水道	
条例上の使用料 (20m ³ あたり)	令和4(2022)年度	2,160円
	令和5(2023)年度	2,160円
	令和6(2024)年度	2,160円

(3) 使用料収入の状況

- 使用料収入は、旧庄和町と合併した平成 17（2007）年度以降から平成 29（2017）年度までは段階的に増加していますが、以後ほぼ横ばい傾向にあります。
- 近年は、令和 3（2021）年度以降で処理区域内人口や有収水量の減少に伴い減少傾向にあり、令和 6（2024）年度の使用料収入は、約 23 億 7,700 万円となっています。

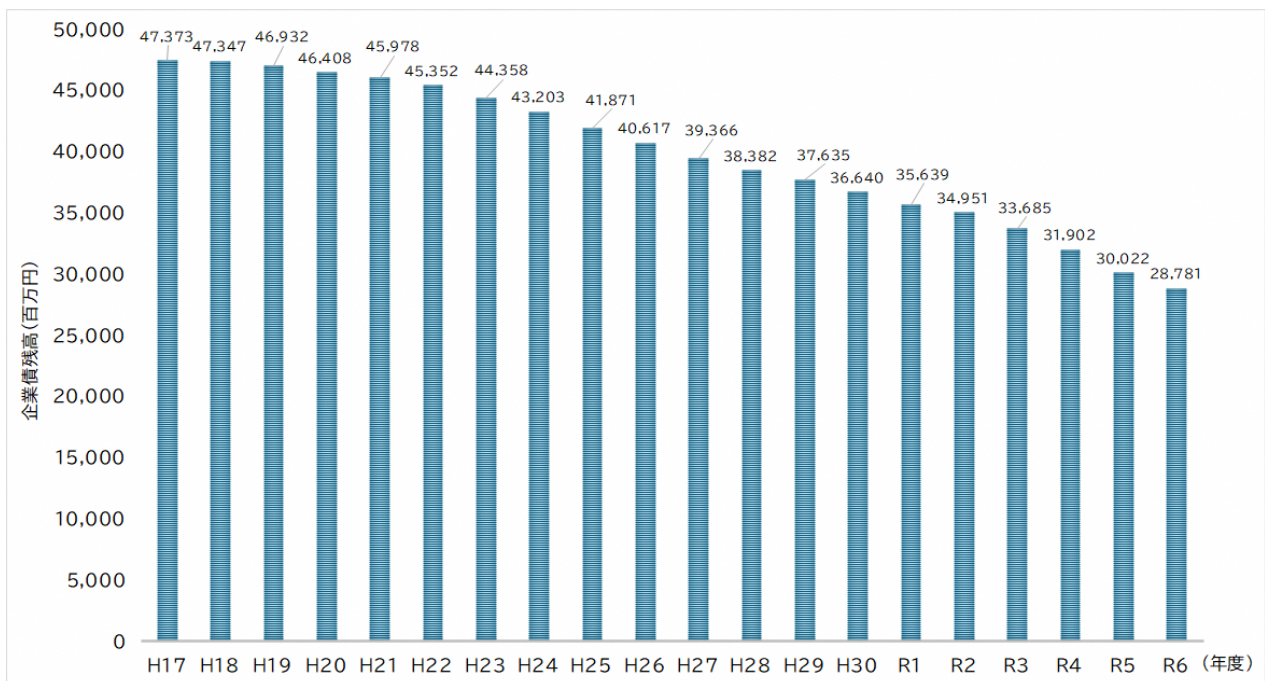
図 1 4 使用料収入の推移



(4) 企業債残高の状況

- 企業債残高は、平成 8（1996）年度頃までに集中的に下水道施設整備を行った際に発行した企業債の償還が進み、年々減少しています。令和 6(2024)年度末時点では、約 287.8 億円となっています。
- 公共施設については、下水道施設も含めて初期の施設整備や更新に特に多くの費用が必要となること、またそれらの施設を将来世代に渡り利用していく観点から、企業債の活用が望ましいとされています。
- 施設の更新投資の財源として今後企業債を活用することは、現役世代と将来世代の世代間負担の公平性の確保につながりますが、一方で過度な企業債の発行は企業債残高の増加につながり、後年度において、その償還費用が経営の大きな負担となってきます。
- このため、今後は公共下水道ストックマネジメント計画などに基づく施設の更新費用の抑制及び平準化などにより、企業債発行の抑制及び平準化を図る必要があります。

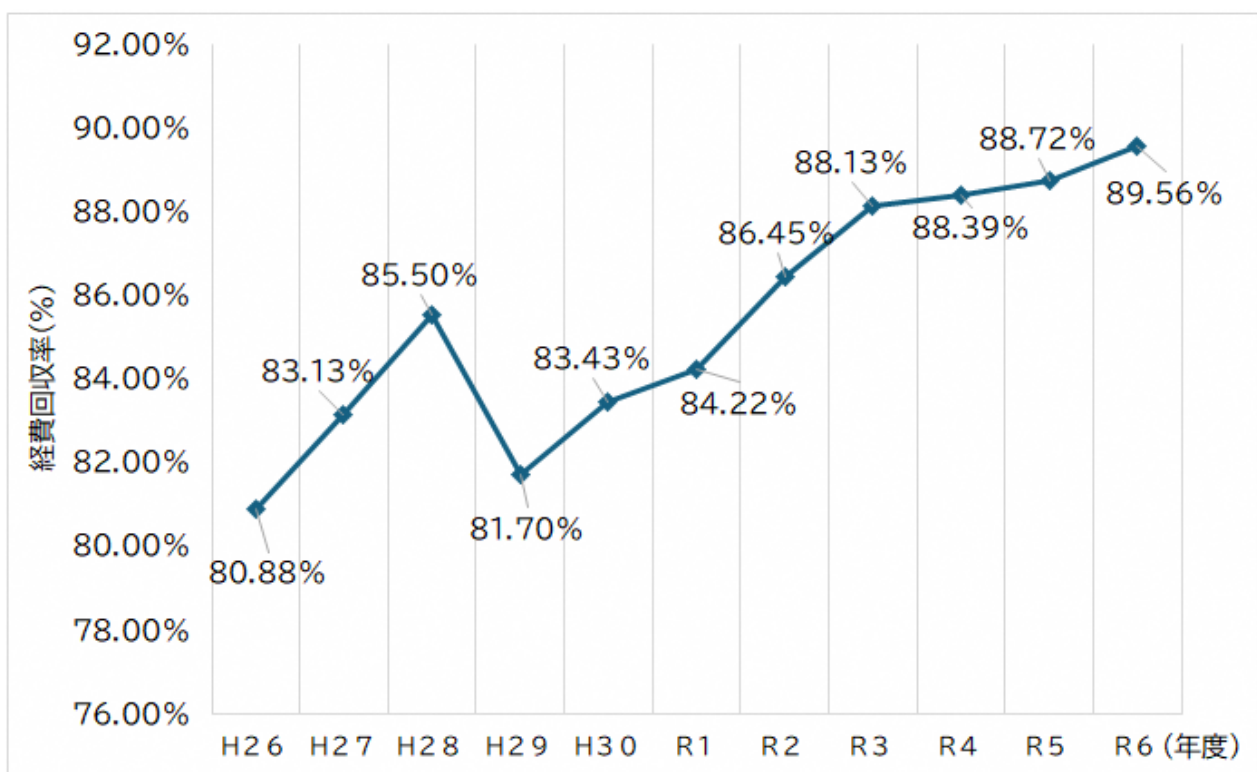
図 1 5 企業債残高の推移



(5) 経費回収率の状況

- 経費回収率は、使用料水準の妥当性を示す指標で、事業に必要となる経費を使用料収入でどの程度賄えているかを示しており、100%以上が必要です。
- 本市における経費回収率の現状としては、企業債の償還金額がピークを越えて支払利息が年々減少していることから改善傾向にあり、令和6（2024）年度は、89.56%となっています。
- 依然として経費回収率は100%未満となっており、使用料収入で回収すべき経費を賄えていない状況となっています。

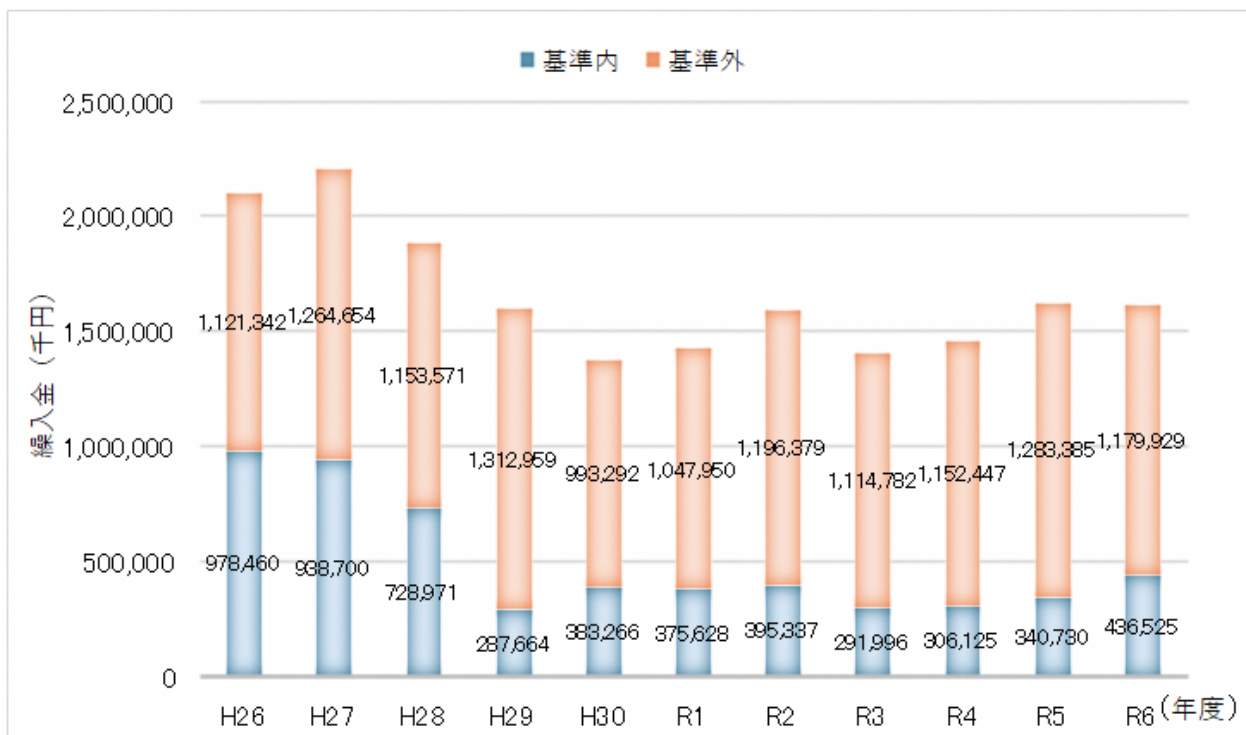
図16 経費回収率の推移



(6) 繰入金の状況

- 繰入金とは、市の一般会計から公共下水道事業会計などへ繰り入れを行っている資金のことで、内訳として、基準内繰入金と基準外繰入金があります。
- 基準内繰入金とは、公営企業の収入を充てることが適当でない経費について、一般会計の繰り入れによる収入を充てることができると総務省より規定されているもので、下水道事業においては主に雨水処理費が、市全体の便益となることから基準内繰入金の対象となります。
- 一方で汚水処理費については、便益を享受する地域が限定されることから、「雨水公費、汚水私費」の考え方となります。このことから基準外繰入金については、事業に伴う収入や基準内繰入金を充ててもなお不足が生じる場合に、財源を補てんするため繰り入れを行うものです。
- 本来、私費で賄うべき費用に基準外の繰入金を充てるとは受益と負担の公平性の観点から公営企業にとって望ましくありません。
- 本市における繰入金の総額としては、減少傾向にはありますが、平成 30（2018）年度以降で基準外繰入金は再び増加傾向となっており、公営企業として健全で公平な運営を行うため改善が求められます。

図 1 7 繰入金の推移



(7) 他団体と比較した経営状況

- 他団体との経営状況比較として、投資に関する指標と財源に関する指標を設けます。
- 投資に関する指標は、本市の令和5（2023）年度決算数値と、令和5（2023）年度決算数値に基づく全国平均、県内平均、中川流域平均と比較しています。
- 財源に関する指標は、本市の令和5（2023）年度決算数値と、令和5（2023）年度決算数値に基づく全国平均、県内平均、中川流域平均と比較しています。

表6 比較団体平均概要

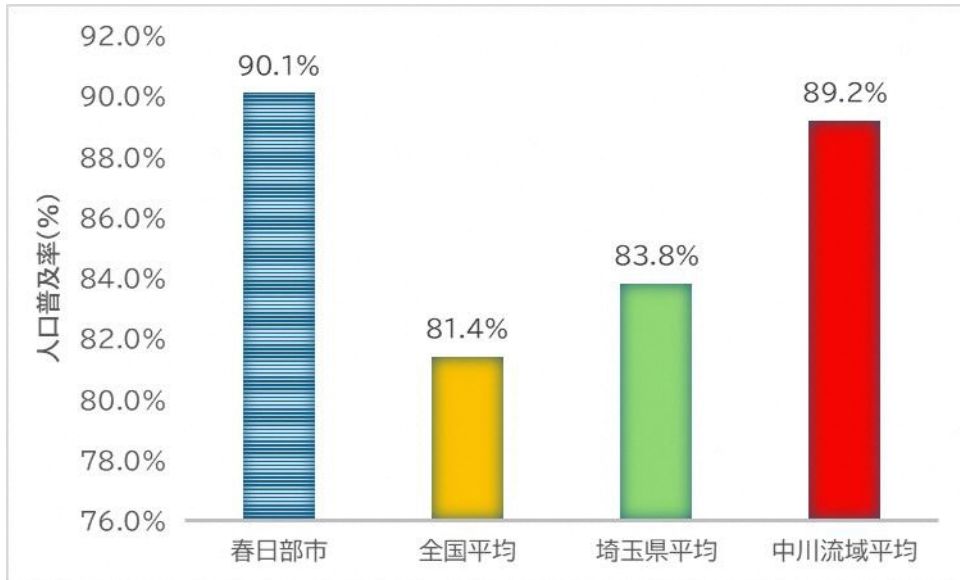
① 全国平均(法適用)	1175団体
全国の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体平均	
② 埼玉県平均	56団体
埼玉県の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体平均	
③ 中川流域平均	15団体
中川流域下水道の公共下水道事業で経営比較分析表を作成している団体平均	

■投資に関する指標

①人口普及率（処理区域内人口÷行政区域内人口×100）

- 行政人口に対し、どれくらいの人が下水道を使用できるように整備されているかを示しており、下水道施設の普及状況や施設への投資状況を示す指標です。

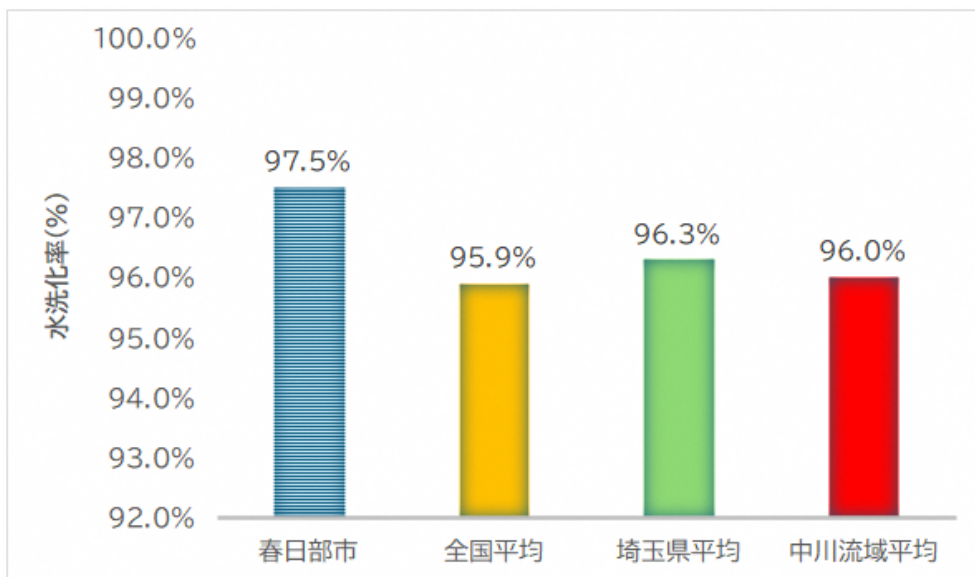
図18 人口普及率



②水洗化率（水洗化人口÷処理区域内人口×100）

- 下水道が整備されている区域内において、実際に公共下水道に接続し利用している割合を示す指標で、高いほど投資効率がよいと言えます。

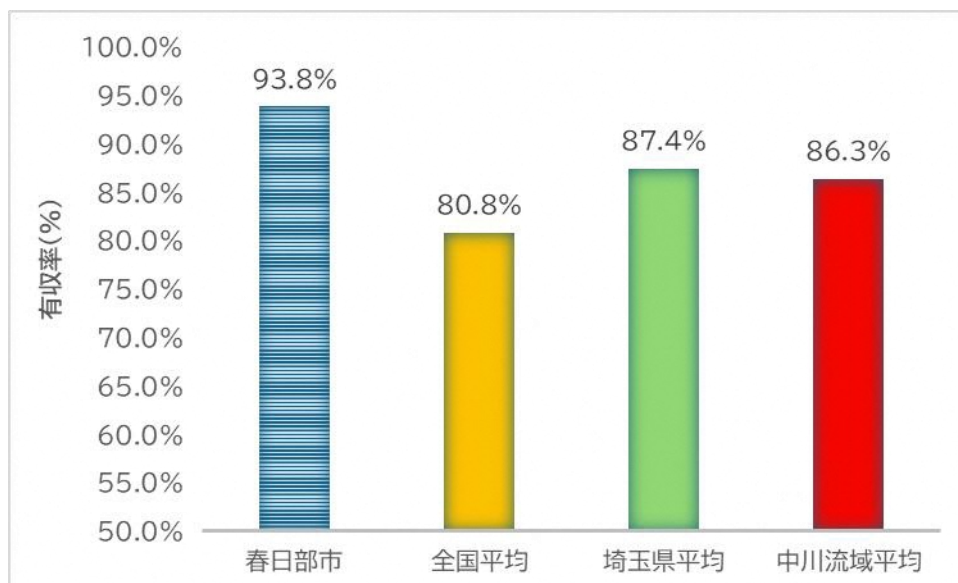
図19 水洗化率



③有収率（年間有収水量÷汚水処理量×100）

- 総排水量に占める下水道使用料の対象となる水量割合を示します。
- この指標が低い場合、多くの地下水や雨水が下水管に流れ込んでいることになり、下水管の亀裂やマンホールに隙間が生じているなどの可能性が高まるため、投資の必要性が高くなります。
- 施設の効率性を示すとともに、施設の状態の指標とも言えます。

図 2 0 有収率

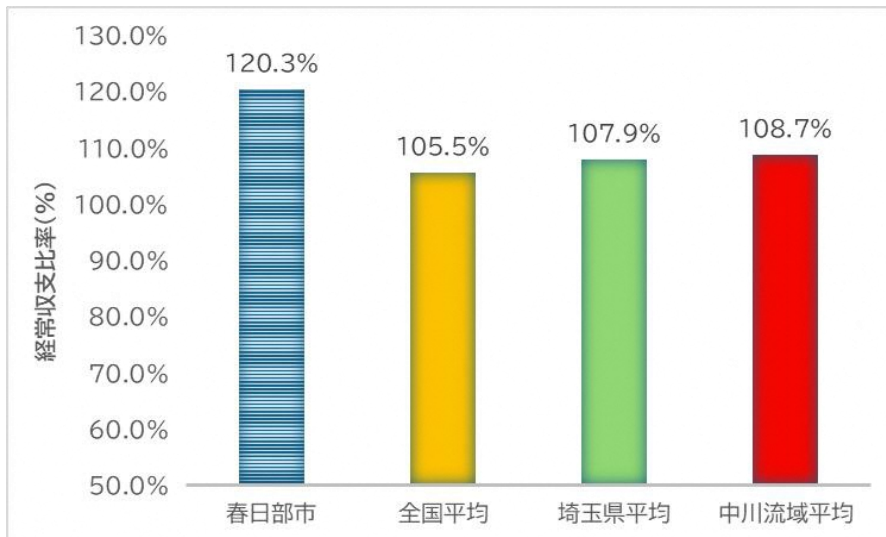


■財源に関する指標

④経常収支比率（ $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$ ）

- 使用料収入や繰入金をはじめとした経常的な収入によって、維持管理費などの経常的な費用をどの程度賄えているかを示します。
- 指標が高いほど、収益性が高く、資金に余裕が生まれることとなります。

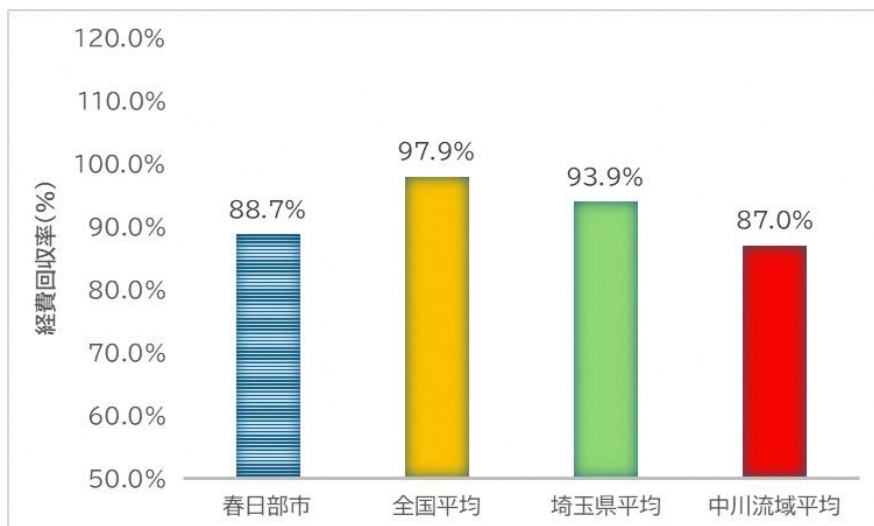
図 2 1 経常収支比率



⑤経費回収率（ $\text{下水道使用料} \div \text{污水处理費} \times 100$ ）

- 使用料水準の妥当性を示す指標で、事業に必要となる経費を使用料収入でどの程度賄えているかを示しており、100%以上が使用料で污水处理に係る費用を賄えていることを表します。
- 指標が高いほど、収益性が高く、資金に余裕が生まれることとなります。

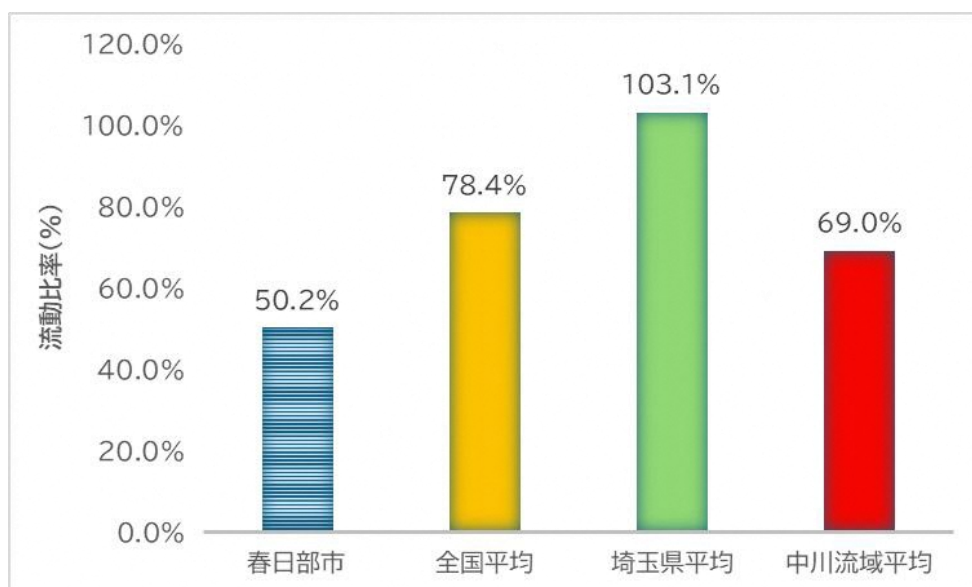
図 2 2 経費回収率



⑥流動比率（流動資産÷流動負債×100）

- 1年以内に支払わなければならない債務に対し、現預金を始めとした流動資産の割合を示します。
- この指標が高いほど支出に対する現預金が確保できており、財務安定性が高いと言えます。

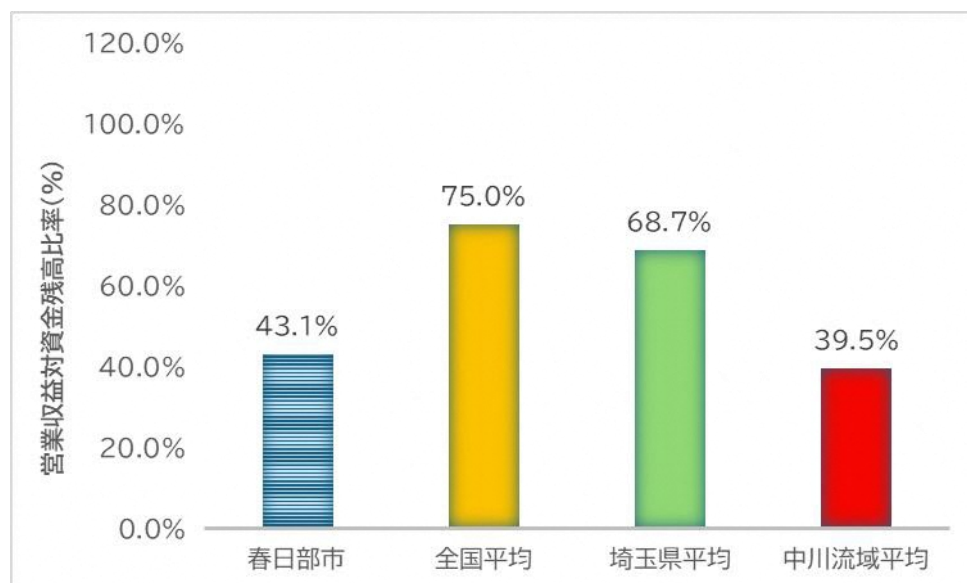
図 2 3 流動比率



⑦営業収益対資金残高比率（現預金÷営業収益×100）

- 業務運営をする上で資金の確保状況を示します。
- 指標が低い場合、事業の運転資金が不足することになりかねません。

図 2 4 営業収益対資金残高比率



4. 下水道事業を取り巻く社会情勢の変化

(1) 国（国土交通省、総務省）が示す指針等

- これまでの下水道事業については、公衆衛生の観点から早期の公共下水道（汚水）の整備及び普及促進を後押ししてきており、会計制度としても特別会計として、不足分は一般会計から補填してもらうなど、将来を見通した経営が難しい状況でした。
- 一方、「雨水公費、汚水私費の原則」に則り、公共下水道事業は地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用されるべきであるとの考えから、本市においても平成 25（2013）年度から公営企業会計に移行しました。
- また総務省においても、公営企業の経営に当たっての留意事項として、「使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月 3,000 円/20 m³を前提として行われていることに留意すること」との考えが示されるなど、健全な経営が求められています。
- 近年、国土交通省では、定期的に使用料改定の必要性に関する検証を実施し、経費回収率向上に向けたロードマップを策定することなどが、国庫補助事業の要件とするなど、下水道事業の経営に対しては、厳しい目が向けられている状況です。

(2) 県中川流域下水道維持管理負担金

- 県の中川流域下水道維持管理負担金については、過去、平成 29（2017）年度に 1 m³あたり税込み 37 円から 40 円へ改定されています。
- 近年においては、令和 7（2025）年度から令和 11（2029）年度までの5年間については、1 m³あたりの単価が税込み 40 円から 43 円（7.5%増）となり、今後も定期的な見直しが予定されている状況です。
- この令和 7（2025）年度から改定された県中川流域下水道維持管理負担金の影響額は、令和 6（2024）年度決算ベースの年間総処理水量 20,739,725 m³から換算すると、約 6千万円の負担増となる見込みです。

5. 現状と課題のまとめ

- 総延長約 600 kmの膨大な管渠施設や、2 箇所のポンプ場を管理しており、これらの施設が順次、耐用年数を迎つつある状況です。
- 財源に関する各指標のうち「経費回収率」が他団体と比較して低く、一般会計からの基準外繰入金に依存している状態であると言えます。その結果として、「流動比率」や「営業収益対資金残高比率」が他団体と比較して低い水準であり、手元資金残高が少ない状況となっています。
- 今後、施設の老朽化によって改修、更新等の投資負担が増大した環境下においても、施設の健全性を維持し、安定した事業継続が可能となるよう、経費回収率を向上させ、営業収益を上げて手元資金を確保する必要があり、収益性の改善が必要と考えられます。

投資に対する課題	施設の老朽化対策(長寿命化)としての更新改築
	施設の耐震化対策としての更新改築
財政課題	経費回収率の向上、基準外繰入金の抑制 (収入増加、費用削減を踏まえた収益性の改善)

第3章

下水道事業の将来見通しと課題

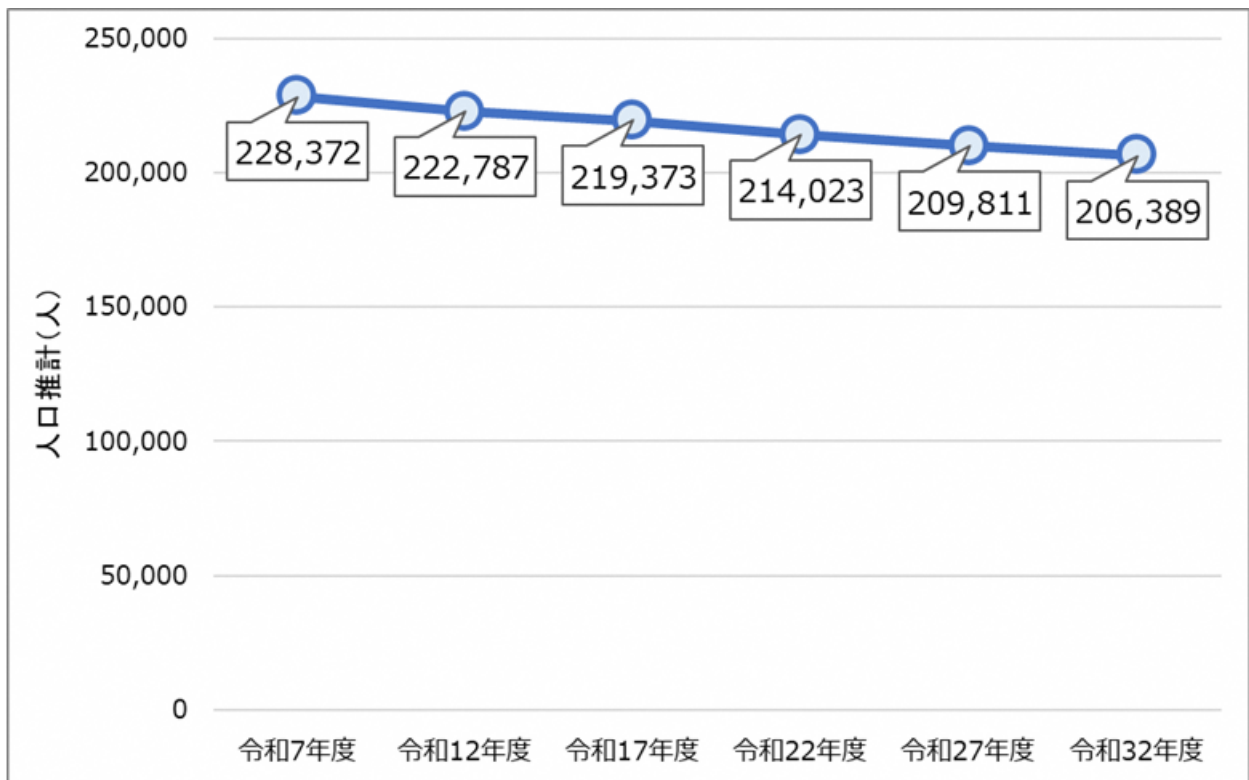
1. 将来の事業予測

(1) 水洗化人口の予測

- 「第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画） 第2部人口ビジョン」による、本市の将来人口予測は図25のとおりです。令和7（2025）年度の228,372人と25年後の令和32（2050）年度の206,389人を比較すると21,983人（ $\Delta 9.6\%$ ）減少する見通しです。

図25 人口推計

（単位：人）

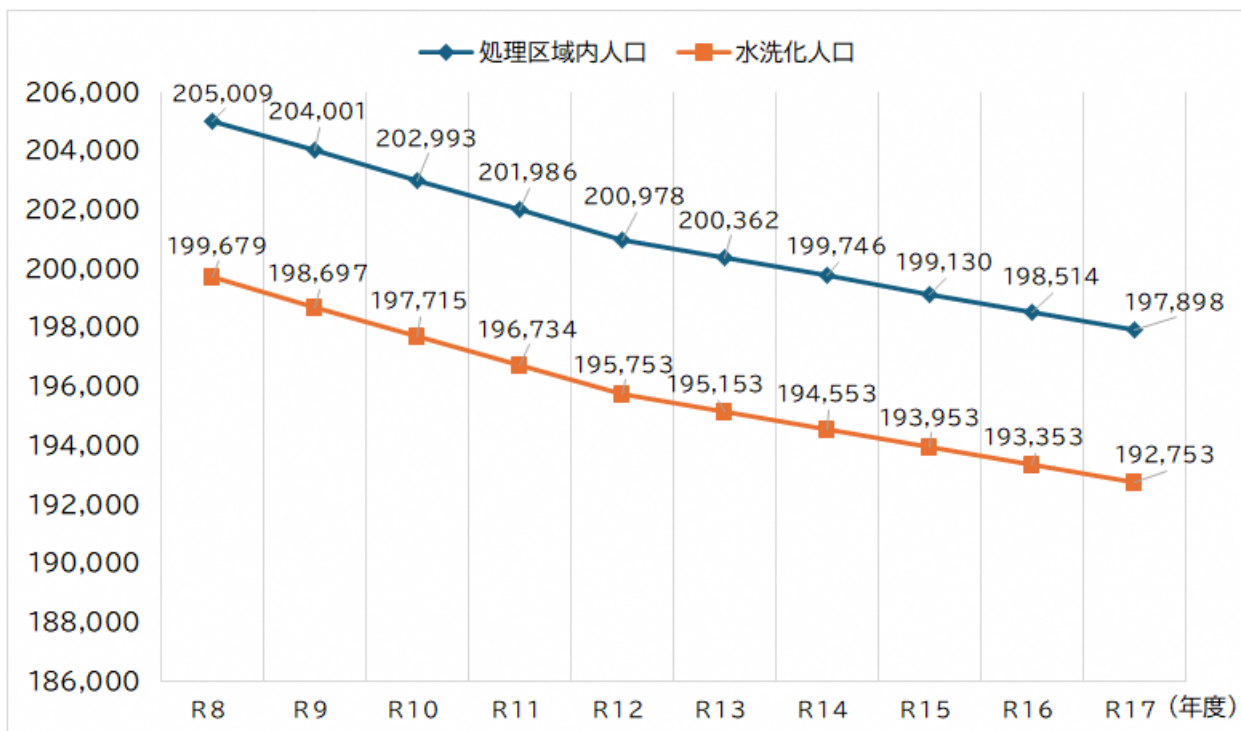


※第2次春日部市総合振興計画（後期基本計画） 第2部人口ビジョンより
ケース3を抜粋加工

- 将来人口予測に基づき処理区域内人口と水洗化人口を予測しました。
- 水洗化人口は、令和5（2023）年度と令和6（2024）年度の平均となる水洗化率で今後も推移した場合を想定して試算しています。
- また、現在進めているまちづくり事業などにより、一時的に減少割合が緩やかになると見込んでいますが、相対的に人口減少に伴って、処理区域内人口、水洗化人口ともに減少すると予想されます。

図26 処理区域内人口と水洗化人口 推計

(単位：人)

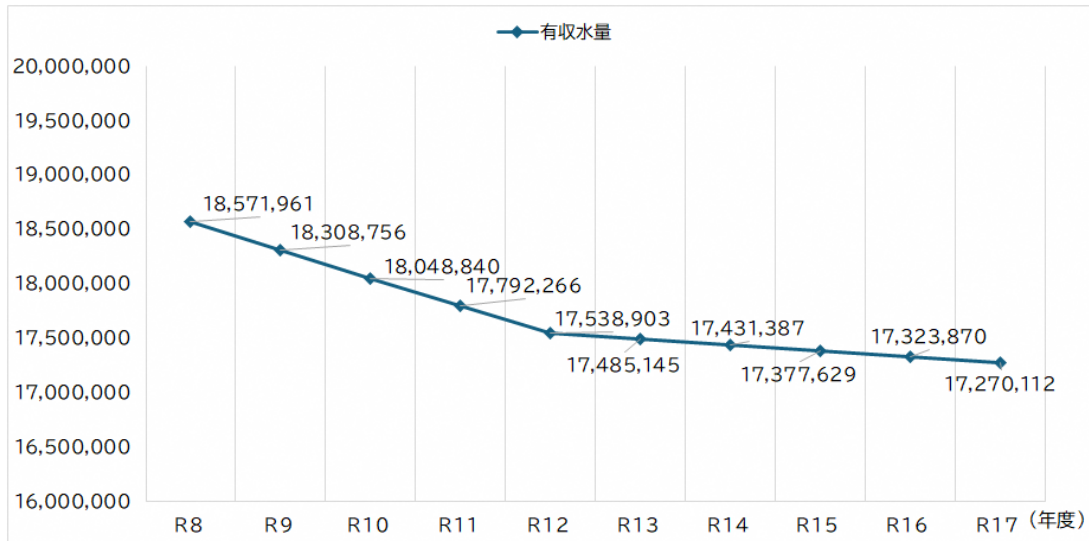


(2) 有収水量の予測

- 水洗化人口の増減率から将来の有収水量を推計しました。
- 令和 8 (2026) 年度の 18,571,961 m³と 10 年後の令和 17 (2035) 年度の 17,270,112 m³を比較すると 1,301,849 m³ (△7.01%) 減少する見通しです。

図 2 7 有収水量 予測

(単位：m³)

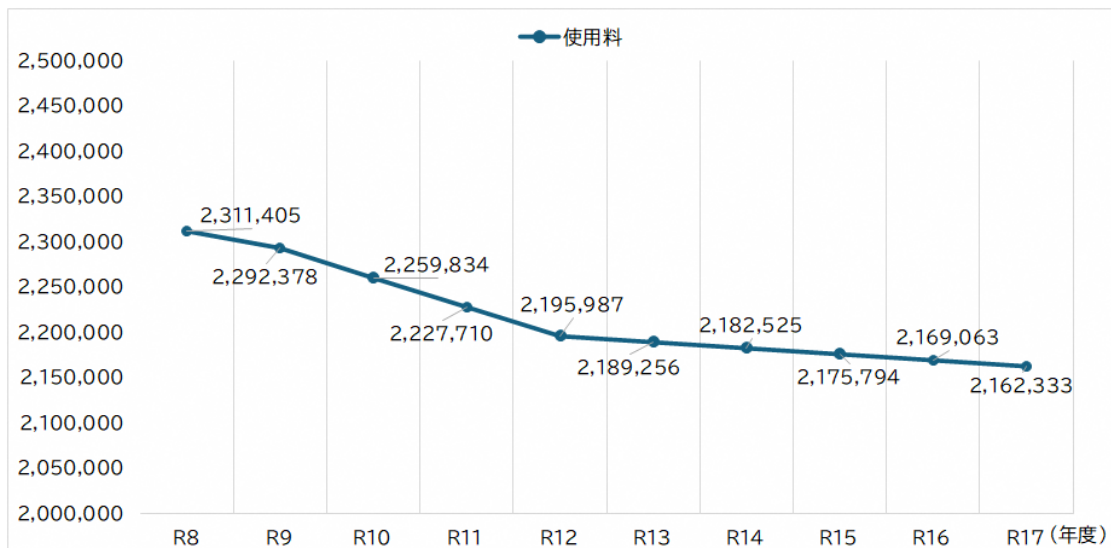


(3) 使用料収入の予測

- 有収水量に基づき使用料収入を予測しました。
- 現在進めているまちづくり事業などにより、一時的に減少割合が緩やかになると見込んでいますが、相対的に人口減少に伴い減少すると予想されます。

図 2 8 使用料 予測

(単位：千円)



2. 投資と財源の予測

(1) 今後の投資予定

- 今後の建設工事等の投資計画を以下にまとめました。
- 今後も公共下水道ストックマネジメント計画や下水道総合地震対策計画に加え、能登半島地震を受けて令和6（2024）年度に策定した「春日部市上下水道耐震化計画」に基づく改築、更新工事を実施する必要があり、工事費の増加が予想されます。
- また、並行して流域下水道建設費負担金の支出も毎年度予定しています。
- その他、不明水対策や公共樹設置なども含めると、10年間で約165億円の支出を見込んでおり、財源確保のため収入増加に向けた取り組みが必要です。

表7 今後10年間の投資予測（単位：千円 税込）

工事内容	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
流域下水道建設負担金	416,805	130,542	132,761	135,017	137,311
ポンプ工事 ストックマネジメント計画	309,561	250,000	250,000	250,000	250,000
管渠工事 ストックマネジメント計画	164,693	50,000	50,000	50,000	50,000
管渠工事 不明水対策	93,910	74,000	74,000	74,000	74,000
管渠工事 公共樹	147,958	122,085	124,511	122,894	123,163
総合地震対策	178,000	27,500	253,451	189,156	174,460
上下水道耐震化計画	36,880	468,644	421,344	380,116	22,000
下水道施設耐震・長寿命化計画事業(雨水)	179,300	300,000	300,000	300,000	300,000
会之堀川第一幹線整備事業	693,900	450,000	10,000	0	0
事務費	42,602	38,775	39,218	39,162	38,830
合計	2,263,609	1,911,546	1,655,285	1,540,345	1,169,764

工事内容	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)
流域下水道建設負担金	139,645	142,017	144,431	146,885	149,381
ポンプ工事 ストックマネジメント計画	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
管渠工事 ストックマネジメント計画	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
管渠工事 不明水対策	74,000	74,000	74,000	74,000	74,000
管渠工事 公共樹	123,523	123,193	123,293	123,336	123,274
総合地震対策	180,026	27,500	253,451	189,156	174,460
上下水道耐震化計画	468,644	421,344	374,616	474,144	22,000
下水道施設耐震・長寿命化計画事業(雨水)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
会之堀川第一幹線整備事業	0	0	0	0	0
事務費	38,996	39,052	39,010	38,972	39,008
合計	1,724,834	1,527,106	1,708,801	1,746,493	1,282,123

10年間の総事業費 16,529,906 千円

(2) 今後の財源予定

- ・30頁「(1) 今後の投資予定」を踏まえて、令和17(2035)年度までの10年間で約165億円の財源を見込んでいます。
- ・企業債と国庫補助金が主要な財源ですが、不足分を受益者負担金や内部留保で補填する予定です。企業債については、下水道事業債を活用します。

表8 建設工事に係る財源見込み(単位:千円)

財源内訳	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)
企業債	1,553,400	1,235,200	1,164,500	1,091,700	833,400
国庫補助金	486,000	403,200	271,000	251,700	247,300
ほか財源	224,209	273,146	219,786	196,945	89,064
合計	2,263,609	1,911,546	1,655,285	1,540,345	1,169,764

財源内訳	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)	(2035)
企業債	1,232,600	1,094,700	1,222,700	1,249,900	925,500
国庫補助金	269,000	223,250	291,000	271,700	267,300
ほか財源	223,234	209,156	195,101	224,893	89,323
合計	1,724,834	1,527,106	1,708,801	1,746,493	1,282,123

3. その他の予測

(1) 組織の予測

- ・組織については、これまで社会情勢の変化や事業の進捗状況などに合わせ、柔軟に組織体制を変更してきましたが、引き続き、下水道事業を取り巻く環境に注視し、効率的かつ効果的に事業を遂行できる組織体制を検討していきます。
- ・人件費については、過去実績を踏まえ横ばいで推移する見込みです。

(2) 繰入金の予測

- ・独立採算として、下水道事業の運営を行うにあたり、繰入金は繰出基準及び政策的判断に基づき計上することとし、運営補助にかかる基準外繰入金は計上しない事業経営を目指します。

(3) 事業運営の予測

- ・収支見通しとして、一般会計からの基準外繰入金による補填なしで、現預金の約8割を賄っており、基準外繰入金の依存度が高い状況です。
- ・独立採算の事業運営を行う上で収入と支出の均衡、並びに内部留保の確保が必要です。

表9 事業経営（保有現金）の見通し（単位：千円）

	R8	R9	R10	R11	R12
保有現金 予測①	1,346,897	1,345,721	1,344,521	1,343,406	1,342,112
うち基準外繰入②	1,113,481	939,471	974,463	967,396	1,028,881
①-②	233,416	406,250	370,058	376,010	313,231

	R13	R14	R15	R16	R17
保有現金 予測①	1,340,857	1,339,649	1,338,435	1,337,218	1,335,980
うち基準外繰入②	1,222,208	1,247,082	1,199,500	1,207,359	1,220,632
①-②	118,649	92,567	138,935	129,859	115,348

(4) 経費の予測

- ・維持管理費は、過去5年間はほぼ横ばいで推移しています。
- ・今後は物価の上昇に加え、老朽化した施設の改築更新にあたり前提となる調査や計画策定に要する費用の増加により、収支の悪化が想定されます。
- ・なお、「2020年基準 消費者物価指数 全国 2024年（令和6年）3月分及び2023年度（令和5年度）平均」の物価上昇の状況は以下のとおりです。

■概況（2023年度（令和5年度）平均）

- (1) 総合指数は2020年を100として106.3
前年度比は3.0%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は105.9
前年度比は2.8%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は105.3
前年度比は3.9%の上昇

表10 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年度比

		2020年=100												
		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
総合	指数	94.6	94.4	95.2	98.0	98.2	98.2	98.9	99.6	100.1	99.9	100.0	103.2	106.3
	前年度比(%)	-0.1	-0.3	0.9	2.9	0.2	-0.1	0.7	0.7	0.5	-0.2	0.1	3.2	3.0
生鮮食品を除く総合	指数	95.2	95.0	95.8	98.5	98.5	98.2	98.9	99.7	100.3	99.9	99.9	103.0	105.9
	前年度比(%)	0.0	-0.2	0.8	2.8	0.0	-0.2	0.7	0.8	0.6	-0.4	0.1	3.0	2.8
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	95.2	94.8	95.0	97.5	98.4	98.8	99.0	99.3	100.0	100.0	99.2	101.4	105.3
	前年度比(%)	-0.6	-0.5	0.2	2.6	1.0	0.3	0.2	0.3	0.6	0.1	-0.8	2.2	3.9

※出典：2020年基準 消費者物価指数 総務省

- これらの指数からも、物価が上昇していることがわかります。
- したがって本経営戦略においても今後の経費に関して上昇していくものと考えています。

4. まとめ

- これまで行ってきた検証に基づき、第3章で抽出された将来見通しと課題を整理すると次のとおりです。

- 基準外繰入の減少
- 現金収支の不足
- 物価高騰による各経費の高騰
- 県中川流域下水道維持管理負担金の見直し（値上げ）

(X E)

A series of horizontal dotted lines for writing.

第4章

経営戦略の基本方針

1. 経営の基本方針

(1) 経営の基本方針

① 事業の選択と集中

- 緊急性の高い施策の絞り込みを行い、そのなかでも必要性の高い施策から取り組むことで事業の効率化を図ります。また、コスト削減の取り組みを継続します。

② 財源の確保

- 下水道使用料による収入確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制による経営を目指します。また、国庫補助金、企業債の発行等収入の確保に努め、建設時の費用負担の平準化を図ります。

③ 安定した下水道サービスの提供

- 下水道施設の機能を維持するため、適切な管理を行うとともに、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化が進む下水道施設の計画的な更新を行い、安定した下水道サービスの提供に努めます。

④ 公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全

- 投資の合理化を図りながら、投資効果が十分に見込める汚水処理施設の整備を促進し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全に努めます。

(X毛)

A series of horizontal dotted lines for writing.

第5章

投資・財政計画

1. 投資計画

(1) 投資目標

- ・将来にわたり安定的に下水道の機能を維持するため、老朽化した施設の改修、更新を計画的に進めます。
- ・老朽化によるリスクだけではなく、自然災害によるリスクについても地震対策として計画的に実施します。

目標①	公共下水道ストックマネジメント計画に基づく老朽化対策を進める
[主な取り組み] 施工後 20 年以上を経過した管渠にかかる点検、調査及びその結果に基づく修繕、改築を進める。	
目標②	下水道総合地震対策計画に基づく耐震対策を進める
[主な取り組み] 老朽管更新に合わせ、マンホールやマンホールと管路の継手部分の耐震対策を進める。	
目標③	上下水道耐震化計画に位置づけられた重要施設管路の耐震化を進める
[主な取り組み] 春日部市地域防災計画に定められる病院や避難所等の中で特に重要な 31 施設を選定し、そのうち下水道処理区域内における 21 施設を上下水道共通の重要施設として、耐震化を進める。	

(ア) 投資の目標に関する事項 及び 投資試算結果

- 効率的かつ安定的に施設の機能維持を確保するため、公共下水道ストックマネジメント計画や下水道総合地震対策計画、上下水道耐震化計画に基づき、施設の改修や更新を進めます。
- また、30頁「第3章 下水道事業の将来見通しと課題」に記載のとおり、既存資産の更新や事業計画を実施した場合、令和17（2035）年度までの投資累計額は約165億円となります。

(イ) 管渠の建設・更新に関する事項

- 令和2（2020）年度に「春日部市公共下水道ストックマネジメント計画」を策定し、さらに令和7（2025）年1月には「春日部市上下水道耐震化計画」の策定及び事業計画の更新を行っています。
- 今後はこれらの計画等に基づき、下水道管渠や施設の計画的な新設、点検、調査、修繕、改築等を実施していくことを目標とします。
- また定期的な点検調査により、日常的な施設の機能維持を図るとともに、その重要度や老朽化の度合いを踏まえ、優先順位を定め、計画的に改築更新を実施することで、費用の平準化を図ります。

(ウ) 広域化・共同化・最適化に関する事項

- 事業開始当初より、県中川流域下水道に接続しており、広域化や共同化等については、今後、埼玉県及び関連団体が設立した下水道事業推進協議会を通じて調査研究を進めます。

(エ) 投資の平準化に関する事項

- 現状は、公共下水道ストックマネジメント計画をもとに投資の平準化を行っています。
- 今後更新費用が発生した場合には、資金繰りを考え、平準化を検討していきます。

(オ) 民間の活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）

- ポンプ場の運転管理や、管渠の清掃及び調査、耐震診断や詳細設計など民間委託を活用し、業務の効率化、公共サービスの向上に取り組みます。
- PPP/PFI などの活用については、今後とも調査研究を進めます。
- また事業の効率性、経営基盤強化の観点等から、ウォーターPPP導入可能性調査の実施を検討します。
- 特にPFI等は民間事業者が利益を出せる一定の事業規模と経営状態が必要となるため、市下水道事業の事業規模と経営状態を考察すると共に、民間事業者の倒産等によるサービスの停止等を起こすことのないように、公共性を担保する観点から慎重な検討を進めます。

(カ) 防災・安全対策に関する事項

- 「春日部市下水道総合地震対策計画」や「春日部市上下水道耐震化計画」に基づき、幹線管渠の耐震化工事や、上下水道共通の重要施設 21 箇所のうち、水道管路の耐震化が見込まれる春日部市役所や春日部市立医療センター等、5 箇所の重要施設から流域下水道接続までの管渠について、優先的に耐震化を進めていきます。
- あわせて計画的に施設の耐震化を進め、災害時においても施設の機能維持が図れるよう努めます。

(キ) その他の取組事項

- 浸水対策については、雨水幹線の整備及び雨水排水ポンプの増強を行うとともに、流域全体での水害を軽減させる治水対策「流域治水」を、国、県、関連市町と連携を図りながら推進します。

2. 財政計画

(1) 財政目標

- ・公営企業の運営は独立採算が原則であること、また、汚水私費、雨水公費が原則であることを踏まえ、財源の確保に努めます。

目標	公営企業の経営原則に基づき、健全な事業経営を行う
[主な取り組み] <ul style="list-style-type: none">・経費回収率 100%以上の経営を目指す。・基準外繰入金の抑制に努める。	

(ア) 財源の目標に関する事項

- ・汚水私費、雨水公費の原則を踏まえ、一般会計からの繰入金の適正化を図るとともに、将来の運営と社会情勢を踏まえて、経営戦略の見直し時期と併せた財源構成の検討を進めます。

(イ) 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

- ・29 頁「第3章 下水道事業の将来見通しと課題」で令和 17（2035）年度で 2,162,333 千円と見込んでいます。
- ・令和6（2024）年度の経費回収率は公共下水道事業が 89.56%であり、使用料収入が不足している状況です。
- ・独立採算制の原則に基づき、経費回収率を向上させ、100%以上の経営を目指します。
- ・また将来にわたり安定的な財政運営を行うため、経営戦略の見直し時期と併せて適正な下水道使用料のあり方についても検討します。

(ウ) 企業債に関する事項

- ・下水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の改修、更新にあたっては最大限企業債を活用することとしますが、過度の借り入れは後年度の負担の増加につながるため、発行額については中長期的な収入見込みを踏まえて検討を進めます。

(工) 繰入金に関する事項

- ・総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金を計上し、経営基盤の強化を図ります。
- ・事業の運営補助となる基準外繰入金については、独立採算の原則を踏まえ、抑制に努めるとともに、その必要性を勘案したうえで計上することとし、全体とした基準外繰入金の抑制に取り組みます。

(オ) 資産の有効活用に関する事項

- ・現在使用していない遊休資産がないため、財源として活用する予定はありません。

(カ) その他の財源に関する事項

①国庫補助金

- ・各工事計画に基づく分については、個別に想定される額の交付を見込んでいます。
- ・協議会などを通じて、国に対して、財政支援の拡充と補助金の採択要件の緩和等を要望するなど、財源確保に努めていきます。

(2) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP／PFIなど）

①広域化・共同化・最適化に関する事項

- ・広域化や共同化等については、現状大きな動きはありませんが、今後、埼玉県及び関連団体が設立した下水道事業推進協議会を通じて調査研究を進めます。

②民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP／PFIなど）

- ・PPP／PFIなどの活用については、今後とも調査、研究を進めます。
- ・事業の効率性、経営基盤強化の観点等から、ウォーターPPPの導入可能性調査の実施について検討します。

- ・ P F I 等は民間事業者が利益を出せる一定の事業規模と経営状態が必要となるため、市下水道事業の事業規模と経営状態を考察すると共に、民間事業者の倒産等によるサービスの停止等を起こすことのないように、公共性を担保する観点から慎重な検討を進めます。

(イ) 職員給与費に関する事項

- ・ 今後の組織体制については、現状維持と想定し、現状の職員給与費を継続します。

(ウ) 動力費に関する事項

- ・ 今後の物価上昇や過去実績を踏まえ、令和 8 (2026) 年度からの今後 5 年間で毎年度 1.7%の増加を見込んで算定します。

(エ) 修繕費に関する事項

- ・ 各マンホールポンプや人孔、公共柵修繕や施設の老朽化を踏まえ、令和 8 (2026) 年度以降の今後 5 年間は令和 7 (2025) 年度より約 1.7%増で算定しました。

(オ) 委託費に関する事項

- ・ 老朽化対策による管渠調査点検委託費の増加や物価高騰や過去実績を踏まえ、令和 8 (2026) 年度からの今後 5 年間で毎年度 1.7%の増加を見込んで算定します。

(カ) その他に関する事項

① その他費用

- ・ 中川流域下水道維持管理負担金は、令和 7 (2025) 年度 4 月より 1 m³あたり税込 40 円から 43 円 (7.5%増) へ改定されました。
- ・ 今後も定期的に見直しが行われる予定であるため、単価改定の見込みについては、汚水処理にかかる水量単価を 1 m³あたり令和 12(2030)年度と令和 17(2035)で+3 円改定するものと想定し、算定します。

3. シミュレーションの設定条件

- 投資事業に必要な財源を確保して、少なくとも「投資試算」と「財源試算」を均衡させなければ、下水道事業を持続させることはできません。
- 今後の下水道事業は、施設更新がメインとなっていきます。計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めていかなければなりません。
- また、事業運営にかかる経常的なコスト削減を図り「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、事業を健全に持続させるためには、赤字補填のための基準外繰入金に頼るのではなく、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、「適正な下水道使用料のあり方」も検討する必要があります。
- そこで、投資・財政計画を策定するにあたり、地方公営企業法に基づき、減価償却費等を踏まえ、公営企業会計にあわせたシミュレーションを行いました。シミュレーションの設定条件については表1 1－1及び表1 1－2のとおりです。

表 1 1 - 1 収益的収支 設定条件

項目		算定条件
収益的収入	営業収益	
	使用料収入	令和 7 年度以降は、将来人口と有収水量の予測に基づき算定
	雨水処理負担金	過去実績を踏まえ算定
	その他	過去平均で算定
	営業外収益	
	補助金	
	他会計補助金	基準内繰入金を過去実績を踏まえ将来予測を算定 基準外繰入金は過去の割合より算出
	国庫補助金	該当なし
	長期前受金戻入	令和 7 年度以降は、長期前受金戻入推移表及び今後の投資に対する長期前受金戻入に基づき算定
その他	過去平均で算定	
項目		算定条件
収益的支出	営業費用	
	職員給与と費	令和 7 年度は、過去の平均値を基に算定
	経費	
	動力費	令和 7 年度以降、物価上昇を踏まえ令和 1 7 年度までに約 2 % 増加で算定
	光熱水費	令和 7 年度以降、物価上昇を踏まえ令和 1 7 年度までに約 2 % 増加で算定
	修繕費	令和 7 年度以降、物価上昇を踏まえ令和 1 7 年度までに約 2 % 増加で算定
	委託料	令和 7 年度以降、物価上昇を踏まえ令和 1 7 年度までに約 2 % 増加で算定
	負担金	流域下水道維持管理負担金。令和 7 年度以降で 5 年に 1 回、単価 + 3 円の改定で算定
	その他	令和 7 年度以降、物価上昇を踏まえ令和 1 7 年度までに約 2 % 増加で算定
	減価償却費	令和 7 年度以降は、減価償却推移表及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
	営業外費用	
支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定 利息は、20 年債（管渠）2 %、20 年債（流域・平準化債）1. 5 %、15 年債（ポンプ）は 1 % で算定	

表 1 1 - 2 資本的収支 設定条件

項目		算定条件
資本的収入	企業債	投資計画より算出
	他会計出資金	投資計画、償還額への繰出より算出
	他会計補助金	投資計画、償還額への繰出より算出
	国県補助金	投資計画より算出
	工事負担金	R 6 予算実績を踏まえ算定
項目		算定条件
資本的支出	建設改良費	投資計画より算出
	企業債返還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
補填財源	損益勘定留保資金	令和 6 年度以降は、「減価償却費 - 長期前受金戻入」で算定
	利益剰余金処分額	過年度の内部留保を補填を想定
	その他	消費税資本的収支調整額を想定
企業債残高	企業債残高 = 前年度残高 + 当年度企業債発行額 - 当年度企業債償還額	

(X毛)

A series of horizontal dotted lines for writing.

4. 投資・財政計画（現状予測パターン）

（1）現状予測に基づく投資・財政計画

- ・今後の予測やシミュレーション設定条件に基づき、本経営戦略の計画期間である令和 17（2035）年度まで投資・財政計画を策定しました。

■投資・財政計画のポイント

≪収益的収支≫

○使用料収入

- ・人口減少や有収水量の減少により、使用料収入は令和 8（2026）年度と比較し、計画最終年度で 149,072 千円（△6.45%）減少します。

○減価償却費

- ・公共下水道ストックマネジメント計画による更新工事等の影響により、減価償却費は令和 8（2026）年度と比較し、計画最終年度で 344,407 千円（14.1%）増加します。

○基準外繰入金（収益的収支）

- ・主に物価高騰による経費増の影響により、基準外繰入金は令和 8（2026）年度と比較し、計画最終年度で 107,151 千円（9.6%）増加します。

○当年度純利益

- ・当年度純利益はプラスつまり黒字ですが、そのうち約 11 億円が基準外繰入金であるため、収益性として望ましい状態ではありません。

≪資本的収支≫

○建設改良費

- ・本経営戦略の計画期間内では、平均約 17 億円の建設改良費が発生する見込みです。

○補填財源不足額

- ・基準外繰入金により不足財源はありません。

5. 現状予測に基づく投資・財政計画の課題

(1) 現状予測から見えてくる課題

- ・現状予測に基づく投資・財政計画の結果、今後 10 年間では以下の課題が浮き彫りとなります。

- ① 経費回収率の更なる低下
- ② 基準外繰入金の抑制が未達成

①経費回収率

- ・経費回収率は、建設工事による減価償却費等の増加により低下し、令和 17（2035）年度には 71.80%となる見込みです。
- ・今後、物価高による経費増が続く場合、収入の増加を改めて検討する必要があります。
- ・「独立採算制の原則」を満たしているかの指標が経費回収率で、本市では図 29，図 30 のように使用料で経費を賄えていない状態であり、徐々に数値が低下していきます。

図 29 使用料収入、汚水処理費の推移

(単位：千円)

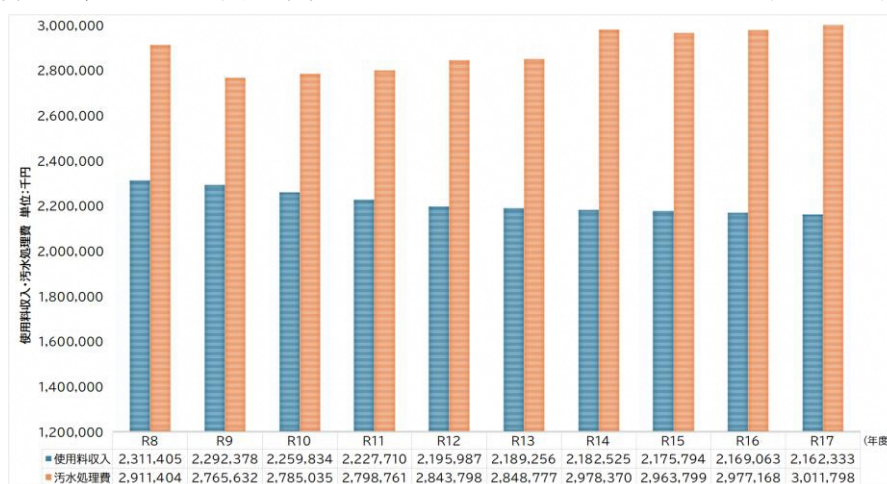
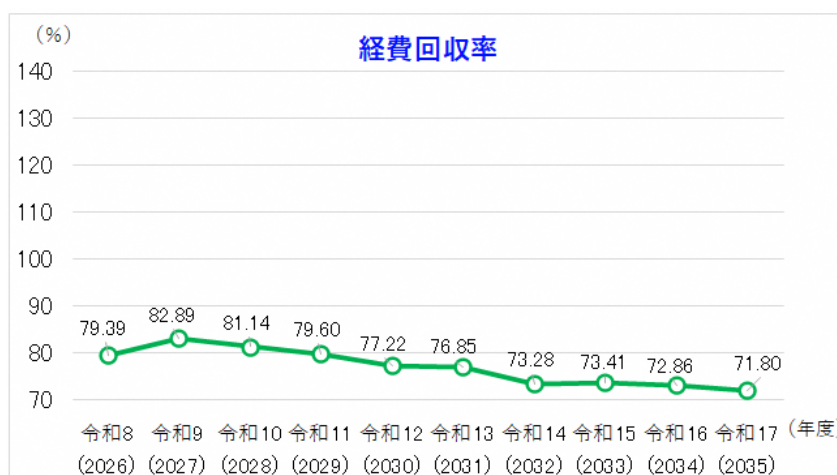


図 30 経費回収率の推移

(単位：%)



- 合わせて、経費を使用料収入でどの程度賄えているかを、原価計算表を用いて検証します。
- 原価計算表とは令和4年1月25日通知の「経営戦略の改定推進について」より、「下水道使用料金の水準が適切なものであるか、また将来の下水道使用料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること」とされ、経営戦略とともに作成を義務付けられているものです。

表12 原価計算表

(単位：千円、%)

原価計算表

供用開始年月日 昭和62年4月1日
処理区域内人口 207,642人
計算期間 自令和8年4月 至令和18年3月
(10年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	千円	千円	千円	千円
使用料 (X)	2,376,707	2,216,629		2,216,629
受託工事収益				0
その他				0
合計	2,376,707	2,216,629	0	2,216,629

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
	(千円) 千円	千円	千円	千円
管渠費				
人件給料	60,300	71,957		71,957
修繕費	30,323	51,580	51,580	0
委託料	61,146	69,003	69,003	0
その他	13,500	13,730	13,730	0
小計	165,269	206,270	134,313	71,957
ポンプ場費				
動力費	12,329	28,355		28,355
修繕費	32,075	54,560	54,560	0
委託料	18,330	20,685		20,685
その他	281	286		286
小計	63,015	103,886	54,560	49,326
一般管理費				
流域下水道事業維持管理費	754,172	727,390		727,390
委託料	19,350	21,836		21,836
その他	191,152	211,225		211,225
小計	964,674	960,451	0	960,451
資本費				
支払利息	288,910	301,631	282,224	19,407
減価償却費	2,412,015	2,644,483	857,170	1,787,313
小計	2,700,925	2,946,114	1,139,394	1,806,720
合計 (Y)	3,893,883	4,216,721	1,328,267	2,888,454

資産維持費 (Z)	
使用料対象経費 (Y) + (Z)	2,888,454

(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 77%

- 表12のとおり、経費の総額から公費負担分（基準内繰入金等の収入）を控除し、使用料対象経費を算出すると、使用料で賄える経費は約8割にとどまります。このことから、今後10年間で使用料収入が不足することがわかります。

②基準外繰入金

- 基準外繰入金は、収益的収支分は基準内繰入金の分流式下水道に要する経費分を補えます。
- 収益的収支では基準外繰入金が今後の10年平均で約11億円前後を充当することになります。
- これは使用者（受益者）以外の非受益者を含む一般会計からの補填であるため、使用者負担の適正化、公平化及び持続可能な独立採算による健全経営を実現するため、早急に抑制を図る必要があります。

※基準外繰入金とは、公益性の観点から、例外的に一般会計から公営企業会計に繰り出す経費のうち、総務省が示した繰出基準に合致しない経費を指します。

■根拠法令 地方公営企業法第17条の2（経費の負担の原則）

第17条の2

次に掲げる地方公営企業の経費で政令で定めるものは、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において、出資、長期の貸付け、負担金の支出その他の方法により負担するものとする。

- 一 その性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てることが適当でない経費
 - 二 当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行なつてもなおその経営に伴う収入のみをもつて充てることが客観的に困難であると認められる経費
- 2 地方公営企業の特別会計においては、その経費は、前項の規定により地方公共団体の一般会計又は他の特別会計において負担するものを除き、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもつて充てなければならない。

- 下水道事業は、地方財政法上の公営企業とされ、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算制の原則」が適用されます。
- 下水道事業に係る経費の負担区分は、「雨水公費、汚水私費」が原則ですが、汚水処理に要する経費のうち、公共用水域の水質保全への効果が高い高度処理の経費や合流式下水道に比べ、建設コストが割高になる分流式下水道に要する経費の一部などは、公的な便益も認められることから公費により負担が可能です。
- それ以外のものは基準外繰入金とみなします。

図3 1 使用料収入、当年度純利益の推移

(単位：千円)

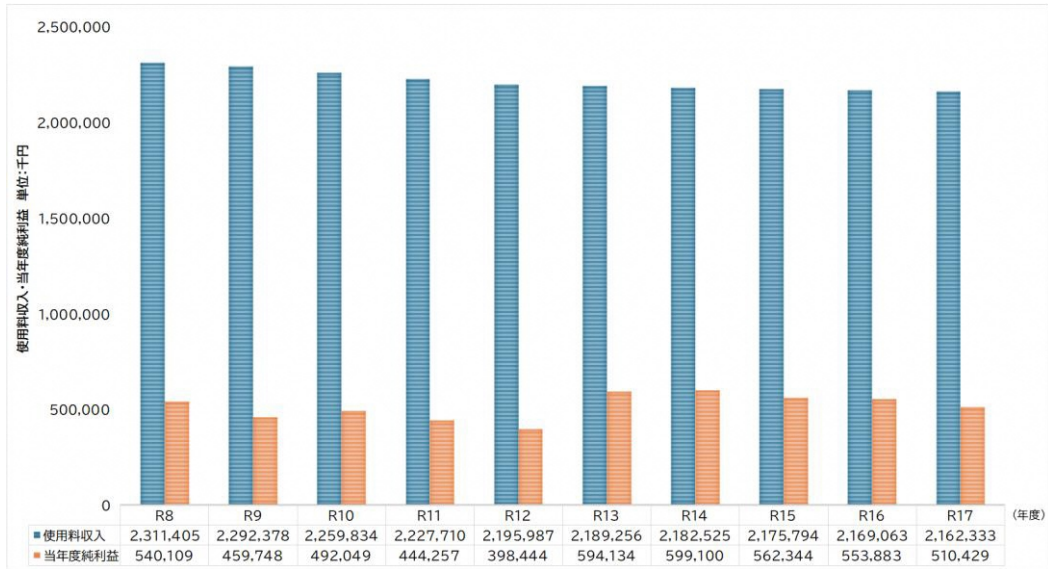
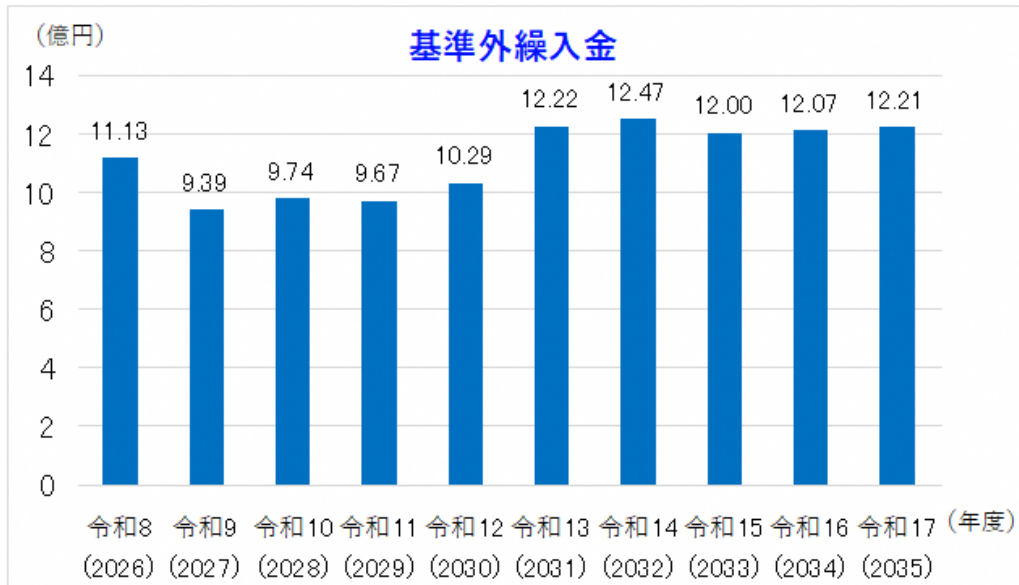


図3 2 基準外繰入金の推移

(単位：億円)

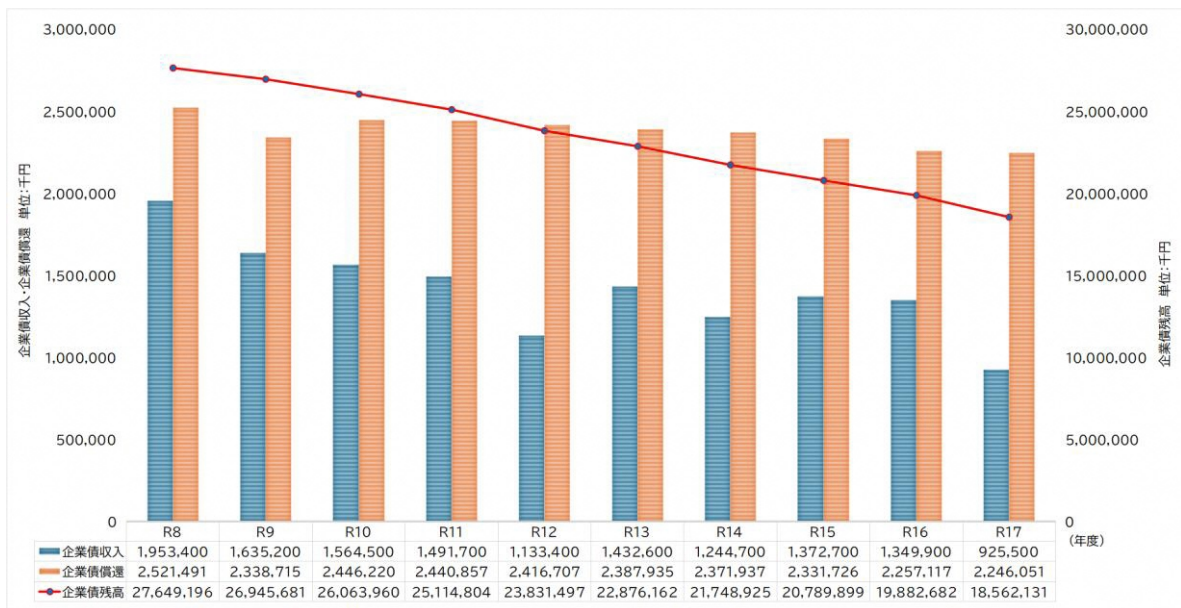


(2) 企業債についての検証

- ・次に、企業債について検証を行います。今後の投資計画に基づく企業債収入（借入）と償還、残高を予測しました。
- ・企業債残高は令和6（2024）年度が28,781,327千円ですが、令和17（2035）年度には18,562,131千円になり、10,219,196千円（約102億円）減少します。
- ・本経営戦略上では、企業債は借入と償還のバランスを図りながら、着実に減らしていく試算です。

図3.3 企業債収入、企業債償還、企業債残高の推移

(単位：千円)



6. 収支改善のための投資・財政計画

- 前項のとおり、現状予測に基づく投資・財政計画では、財政目標（①経費回収率 100%以上の経営を目指す、②基準外繰入金の抑制に努める）を達成できないことがわかります。
- そこで、収支改善のための投資・財政計画を、次の3つのシミュレーションパターンにより検討します。

■シミュレーションの設定条件

1. 計画期間となる令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間において、財政目標となる（①経費回収率 100%以上の経営を目指す、②基準外繰入金の抑制に努める）が達成できるよう、使用料改定を令和8（2026）年度に行った場合を仮定して、財政収支見通しを予測しました。
2. 仮定に基づくシミュレーションであり、実際の使用料改定率等を決定するものではありません。

《パターン①》

- 令和8（2026）年度から毎年度で、経費回収率 100%以上とする かつ
令和9（2027）年度から基準外繰入金を0円とする場合
（60%の使用料改定）

《パターン②》

- 令和8（2026）年度から毎年度で、経費回収率 100%以上とする場合
（40%の使用料改定）

《パターン③》

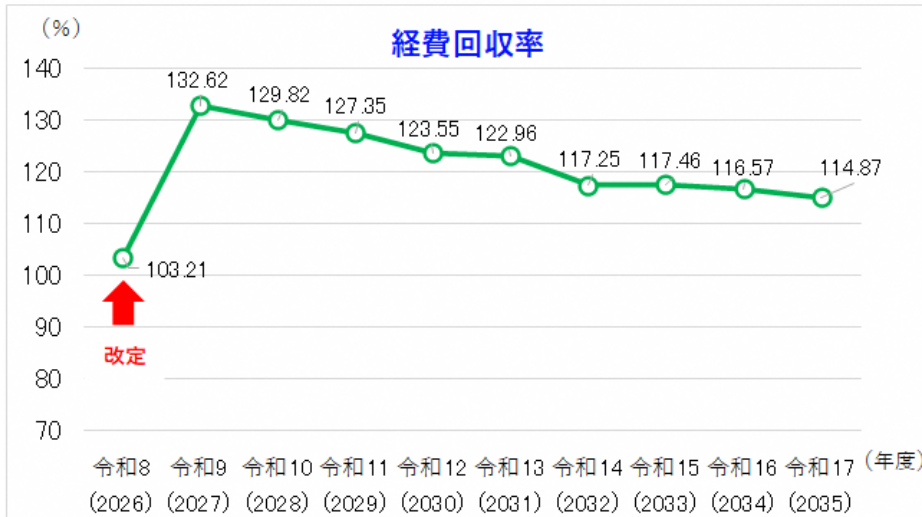
- 計画期間の途中まで、経費回収率 100%以上とする場合
（30%の使用料改定）

《パターン①》

- ・令和 8（2026）年度から毎年度で、経費回収率 100%以上とする かつ
令和 9（2027）年度から基準外繰入金を 0 円とする場合
（60%の使用料改定）

図 3 4 経費回収率の推移

（単位：％）



- ・令和 8（2026）年度は 103.21%となり、その後は 令和 17（2035）年度も 114.87%と、常に 100%以上を維持出来る見込みです。

図 3 5 基準外繰入金の推移

（単位：億円）



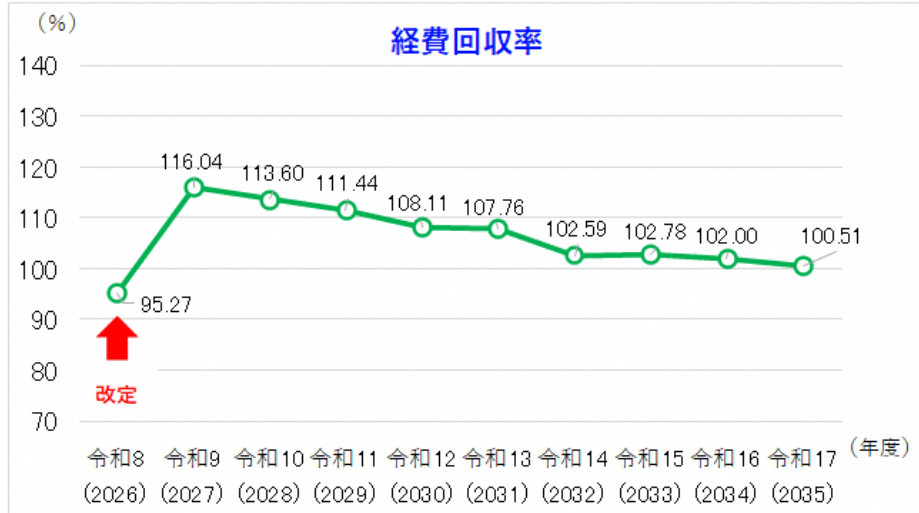
- ・令和 8（2026）年度は 5.55 億円ですが、令和 9（2027）年度からなくなり、0 円となる見込みです。

《パターン②》

- ・令和 9 (2027) 年度から毎年度で、経費回収率 100%以上とする場合
(40%の使用料改定)

図 3 6 経費回収率の推移

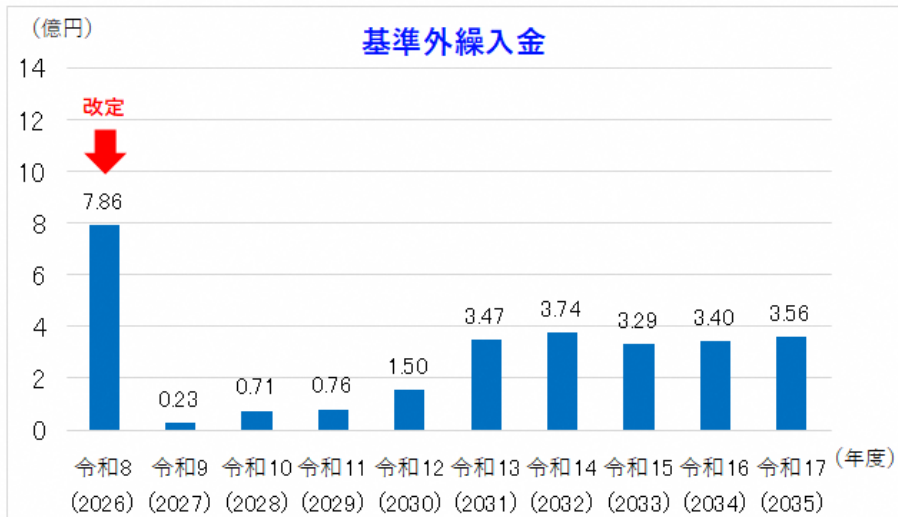
(単位：%)



- ・令和 8 (2026) 年度 95.27%ですが、その後は令和 17 (2035) 年度も 100.51%と、常に 100%以上を維持出来る見込みです。

図 3 7 基準外繰入金の推移

(単位：億円)



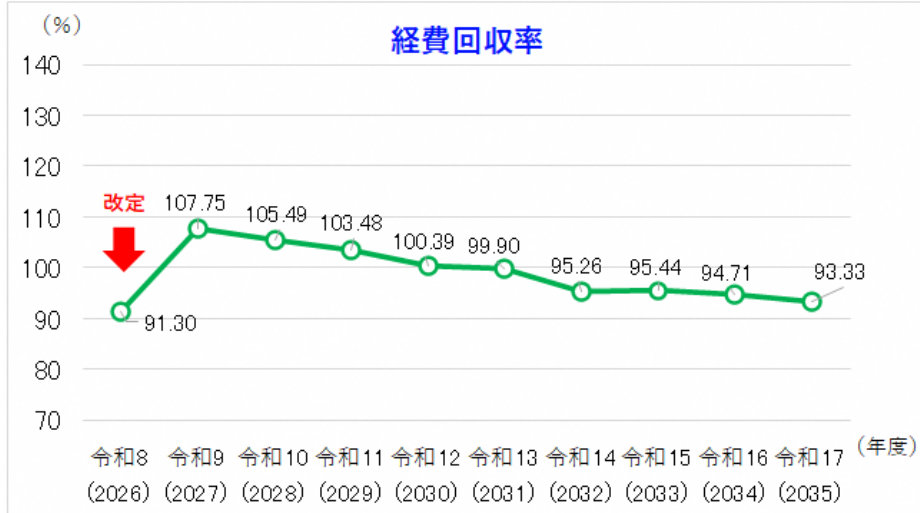
- ・令和 8 (2026) 年度は 7.86 億円となります。その後は、計画期間中に基準外繰入金を 0 円とすることはできませんが、平均約 2.3 億円程度に抑制出来る見込みです。

《パターン③》

- ・令和 9（2027）年度から計画期間の途中まで、経費回収率 100%以上とする場合（30%の使用料改定）

図 3 8 経費回収率の推移

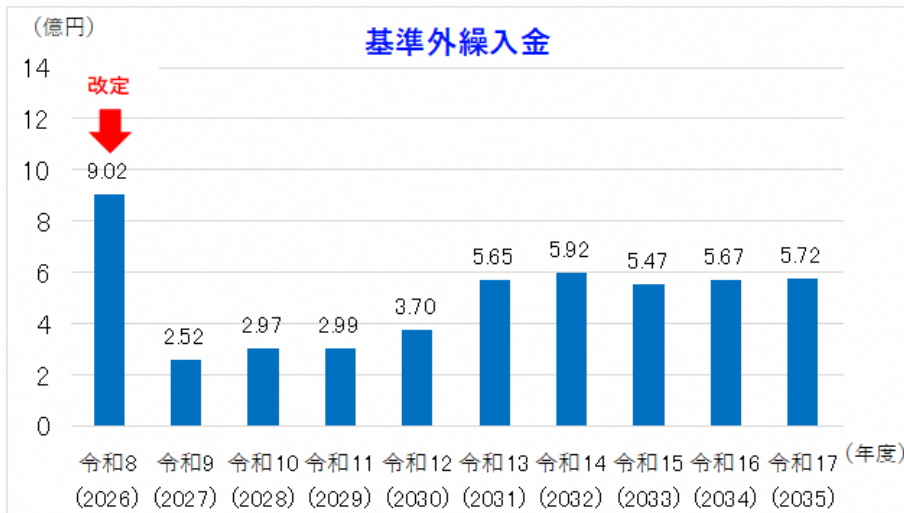
（単位：％）



- ・令和 8（2026）年度 91.30%ですが、その後、令和 12（2030）年度まで 100%以上となります。令和 13（2031）年度からは、100%を下回り、最終的に令和 17（2035）年度には 93.33%となる見込みです。

図 3 9 基準外繰入金の推移

（単位：億円）



- ・令和 8（2026）年度は 9.02 億円となります。その後は、計画期間中に基準外繰入金を 0 円とすることはできませんが、平均約 4.5 億円程度に抑制出来る見込みです。

■総括

各改定率による財政シミュレーション結果をまとめたものが下表になります。

表 1 3 財政シミュレーション結果の比較

項目	下水道使用料改定率		
	60%	40%	30%
経費回収率	計画期間中、毎年度100%以上を維持できる	令和9(2027)年度以降、毎年度100%以上を維持できる	令和9(2027)年度から計画期間の途中まで、100%以上とすることができる
基準外繰入金	令和9(2027)年度から0円とすることができる	令和9(2027)年度以降、平均約2.9億円程度に抑制できる	令和9(2027)年度以降、平均約5億円程度に抑制できる
財政面からの評価	財政目標となる2つの指標を達成でき、さらに基準外繰入金が0円となることから、災害時等における迅速な復旧や、今後必要となる老朽化・耐震化対策の手元資金として蓄えることができる	財政目標となる2つの指標を達成できるが、基準外繰入金はなくなることから、手元資金が確保できないため、計画期間中に再度、適正な使用料のあり方について検討が必要となる	財政目標である基準外繰入金の抑制は達成できるが、経費回収率が100%を下回るため、計画期間中に再度、適正な使用料のあり方について検討が必要となる

- 改定率60%の場合については、財政面からの評価は高いですが、使用料の急激な上昇を招くため、市民生活への影響が大きいです。
- 改定率40%の場合については、財政目標をある程度達成できますが、基準外繰入金がなくなることから、災害時等における迅速な復旧や今後必要となる老朽化・耐震化対策のための手元資金を確保できない状況で、計画期間中に再度、適正な料金のあり方について検討することが必要です。
- 改定率30%の場合についても、基準外繰入金がなくなることや、令和13(2031)年度以降、経費回収率が100%を下回ることから、計画期間中に再度、適正な料金のあり方について検討することが必要です。

※この財政シミュレーションは、仮定に基づく試算であり、実際の使用料改定率等については、社会経済情勢等を考慮しながら、慎重に判断していく必要があります。よって、本経営戦略をもって、使用料改定率及びその実施時期等について決定するものではありません。

第6章

経費回収率向上に向けたロードマップ

1. シミュレーションに基づく「経営健全化へのロードマップ」

(1) 今後の経費回収率向上へのロードマップ

■国交省通知

社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について

(令和6年4月1日 国土交通省水管理・国土保全局 下水道部下水道事業課長より)

5. 使用料改定の必要性の検討に係る要件

(1) 対象地方公共団体

- 全ての地方公共団体。

(2) 使用料改定の必要性の検討方法

- 令和2年度の予算、決算が公営企業会計に基づくものに移行している団体については、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載（有識者等の意見を聴いて策定されたもの））を経営戦略に記載すること。
- また、令和2年度の予算、決算が公営企業会計に基づくものに移行していない団体については、公営企業会計に基づく予算、決算に移行した年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、経費回収率の向上に向けたロードマップを経営戦略に記載すること。

(3) 国土交通省への報告及び公表

- (2)に従いロードマップが記載された経営戦略を国土交通省へ提出するとともに、ホームページ等において公表すること。

- 国土交通省の通知、「社会資本整備総合交付金の交付にあたっての要件等の運用について」（国水事第51号令和6年4月1日）に基づき、交付要件になる業績目標と経費回収率の向上へのロードマップを以下に示します。

図4-0 社会資本整備総合交付金の交付要件について

社会資本整備総合交付金等の交付要件を満たすための経営戦略に記載すべきポイント
<p>定量的な業績指標及び目標年限の記載例(3.①関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営分析には複数の指標を用いるべきであり、例として、経費回収率、経常収支比率、水洗化率等が挙げられる(経営比較分析表における経営指標の概要を参考) ○ 業績指標に対し目標値を設定する際、現状値からどの程度推移しているか。現状値、中間値、目標値の設定など段階的な目標設定を記載すること
<p>収入増加のための具体的取組及び実施時期の記載例(3.②a関係)※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業績指標達成のため、具体的な取組をいつ実施するのかを記載すること (例:令和〇年度までに経費回収率を〇%に向上させるため令和〇年度に使用料改定を実施する) ○ 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、具体的な実施時期も記載 ○ 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載 (例:令和〇年度から継続して~を実施している)
<p>支出削減のための具体的取組及び実施時期の記載例(3.②b関係)※</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業績指標達成のため、具体的な取組をいつ実施するのかを記載すること (例:令和〇年度に包括的民間委託等の実施により維持管理費の削減を図る) ○ 具体的取組を記載する際、取組を「検討する」のみ記載するだけでなく、具体的な実施時期も記載 ○ 業績指標達成に向け、既に実施している取組がある場合は、継続して実施している旨記載 (例:令和〇年度から継続して~を実施している) <p>※既に経費回収率100%以上の団体については、今後も100%を維持するための具体的な取組を「引き続き」実施する旨記載願います</p> <p>※業績指標と業績指標達成のための具体的取組については、なるべくリンクするように記載願います 1</p>

引用：全国下水道主管課長会議 「本編・管理企画指導室」（令和5年4月24日）開催資料 より

■以下のいずれかに該当する場合は、社会資本整備総合交付金の重点配分対象とならない。

- ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- 令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

○経営健全化に関する目標年限及び定量的な業績指標

- 経営健全化に関する目標年限は、本経営戦略の計画期間の最終年度である令和17(2035)年度とします。
- 経営健全化に関する定量的な業績指標については「経費回収率」及び「経常収支比率」とし、目標年限までの業績指標は、審議会での答申における改定率で実施した場合の目標値等を下記のとおり設定します。
- 本経営戦略では、投資・財政計画の結果、経営健全化に向けて、適正な下水道使用料のあり方について、有識者を含む下水道事業審議会や関係機関と検討していくこととします。

図 4 1 経費回収率（単位：％）

経費回収率	R6 現状値 (2024)	R11 中間値 (2029)	R17 目標値 (2035)
	89.56%	111.44 %	100.51 %

図 4 2 経常収支比率（単位：％）

経常収支比率	R6 現状値 (2024)	R11 中間値 (2029)	R17 目標値 (2035)
	121.93%	109.63%	111.64%

※審議会における答申を踏まえ、令和 8 年度に 40%の改定を行った場合についての値を、中間値及び目標値として設定します。

図 4 3 経費回収率向上へのロードマップ

年度	接続率向上に向けた 広報・啓発活動	収益確保の活動	経費削減の活動	経営戦略改定
令和7(2025)年度	未接続世帯に向けた普及活動	適正な使用料のあり方を検討	コスト効率化に向けた協議・検討	経営戦略改定
令和8(2026)年度	↓	必要に応じて、使用料改定	↓	進捗管理
令和9(2027)年度		効果検証		進捗管理
令和10(2028)年度		効果検証		進捗管理
令和11(2029)年度		適正な使用料のあり方を検討		見直し準備
令和12(2030)年度		適正な使用料のあり方を検討		経営戦略中間見直し
令和13(2031)年度		必要に応じて、使用料改定		進捗管理
令和14(2032)年度		効果検証		進捗管理
令和15(2033)年度		効果検証		進捗管理
令和16(2034)年度		適正な使用料のあり方を検討		改定準備
令和17(2035)年度		適正な使用料のあり方を検討		経営戦略改定

(X毛)

A series of horizontal dotted lines for writing.

第7章

経営戦略の事後検証・見直し

1. 投資・財政計画（収支計画）における今後検討予定の取組の概要

（1）今後の投資についての検討

- ・公共下水道ストックマネジメント計画や各種計画に基づき、法定耐用年数を超えて老朽化している管渠や施設の改築更新や耐震化を進めます。

（2）今後の財源についての検討

① 使用料の見直しに関する事項

- ・投資・財政計画にも記載のとおり、経費回収率向上や基準外繰入金の抑制のため、適正な使用料のあり方を検討する必要があります。

② 資産活用による収入増加の取組について

- ・未利用地や下水道施設の上部空間等の有効活用及び活用に向けた取り組みによる収入増加について、現状の計画はありません。またその他取組についても、現在のところ予定はありませんが、収入増加で活用できる取組については引き続き検討していきます。

③ その他の取組

- ・建設改良費について、国庫補助金や交付税措置の有利な企業債等、適切な財源確保を検討していきます。

（3）投資・財政計画に未反映の取組や今後予定の取組概要

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

- ・埼玉県及び関連団体が設立した下水道事業推進協議会を通じて調査研究を進め、必要な対応を検討します。

② 投資の平準化に関する事項

- 本経営戦略の投資計画は公共下水道ストックマネジメント計画や各種計画を基に試算しました。現在は、資金繰りのために資本費平準化債を発行し、償還しています。資金繰りを考慮しながら、今後も必要に応じて平準化していきます。

③ 民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI等）

- PPP/PFI等の活用については、今後も調査研究を進めます。
- 特にウォーターPPPについては、まずは導入可能性調査の実施を検討しますが、実施した場合の結果を踏まえ、その後の必要な対応を検討します。

④ 投資以外の経費についての検討状況等

- 職員給与費に関して、現状は最低限の人員で対応しているため、現状維持を想定し、変更はありません。
- 委託費に関しては、現状単年度で実施している維持管理業務等の委託業務に関して、複数年契約での経費削減が可能か今後検討していきます。
- それ以外の取組については、将来の経営状況を鑑み、経費削減に関して、実現可能なものについては採用を適宜検討していきます。

2. 経営推進体制

- 投資や投資の効率化等による利用者サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、サービスの規模の最適化等の取組については、諮問機関である審議会で協議のうえ推進します。
- 進捗状況については、事務局である上下水道部経営総務課で情報収集や進捗管理を行い、対応を検討します。

3. PDCA サイクルの実行

- 経営戦略は PDCA サイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等の PDCA サイクルを確実に実施することが重要です。
- 検証においては、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。
- また、「春日部市下水道事業審議会」へ定期的に経営状況を報告し、意見を求めるなど、チェック機能の充実を図ります。これらの PDCA サイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。

4. 次回以降の見直し

- 本経営戦略の次回以降の見直しについては、適正な使用料のあり方の検討や投資計画の進捗など、経営状況の変化に合わせて、令和 8（2026）年度から概ね 5 年ごとに見直しを行います。
- なお、自然災害などによる突発的な事象や経済状況の激変などが生じれば、次の予定に関わらず適宜見直しを行います。
- また見直し及び検討に当たっては、「春日部市下水道事業審議会」に意見を求めるものとし、経営戦略改定後は、広く住民等へ公表することとします。

1) 収益的収支（現状予測に基づく投資・財政計画）

区 分		年 度			
		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決 算)	令和7年度 (予 算)	令和8年度 (予 算)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	2,676,009	2,739,780	2,809,342	2,821,774
	(1) 料 金 収 入	2,414,430	2,376,707	2,358,693	2,311,405
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	259,928	361,016	448,719	508,238
	(3) 受 託 工 事 収 益	0	0	0	0
	(4) そ の 他	1,651	2,057	1,930	2,131
	2. 営 業 外 収 益	2,111,527	2,008,132	1,998,507	1,970,050
	(1) 補 助 金	1,325,300	1,221,539	1,201,996	1,172,233
	他 会 計 補 助 金	1,325,300	1,221,539	1,201,996	1,152,233
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	20,000
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	784,701	785,859	796,482	797,406
	(3) そ の 他	1,526	734	29	411
	収 入 計 (C)	4,787,536	4,747,912	4,807,849	4,791,824
	收 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	3,650,026	3,601,302	3,942,731
(1) 職 員 給 与 費		60,909	60,300	75,896	78,943
基 本 給 与 費		33,315	33,493	31,513	35,374
退 職 給 付 費		0	0	0	0
そ の 他		27,594	26,807	44,383	43,569
(2) 経 費		1,188,378	1,128,987	1,429,965	1,416,695
動 力 費		18,996	25,172	36,355	36,839
光 熱 水 費		465	422	641	1,852
修 繕 費		85,534	68,893	95,659	123,864
材 料 費		44			122
委 託 料		102,968	98,826	152,586	146,674
負 担 金		746,557	754,172	848,981	834,193
そ の 他		233,814	181,502	295,743	273,151
(3) 減 価 償 却 費	2,400,739	2,412,015	2,436,870	2,440,530	
2. 営 業 外 費 用	327,993	292,581	311,164	314,057	
(1) 支 払 利 息	327,993	288,910	280,864	283,757	
(2) そ の 他	0	3,671	30,300	30,300	
支 出 計 (D)	3,978,019	3,893,883	4,253,895	4,250,225	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	809,517	854,029	553,954	541,599	
特 別 利 益 (F)	3	4	11	11	
特 別 損 失 (G)	1,625	223	1,501	1,501	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 1,622	△ 219	△ 1,490	△ 1,490	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	807,895	853,810	552,464	540,109	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,456,103	1,650,561	1,355,660	1,083,168	

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
2,707,007	2,726,063	2,699,270	2,654,418	2,662,580	2,658,213	2,652,867	2,652,469	2,649,162
2,292,378	2,259,834	2,227,710	2,195,987	2,189,256	2,182,525	2,175,794	2,169,063	2,162,333
412,524	464,254	469,520	456,395	471,267	473,645	475,043	481,365	484,788
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,105	1,975	2,040	2,036	2,057	2,043	2,030	2,041	2,041
1,791,336	1,832,930	1,831,885	1,896,850	2,091,608	2,290,080	2,237,404	2,248,861	2,259,290
978,260	1,012,455	1,005,268	1,066,448	1,259,691	1,284,522	1,236,818	1,244,644	1,257,870
978,260	1,012,455	1,005,268	1,066,448	1,259,691	1,284,522	1,236,818	1,244,644	1,257,870
0	0	0	0	0	0	0	0	0
812,479	819,815	826,131	829,965	831,399	1,005,018	1,000,059	1,003,715	1,000,915
598	660	486	437	518	540	528	502	505
4,498,343	4,558,994	4,531,154	4,551,268	4,754,188	4,948,294	4,890,272	4,901,330	4,908,452
3,716,227	3,740,866	3,766,003	3,835,945	3,851,309	4,043,759	4,026,786	4,050,036	4,101,539
69,746	69,158	70,808	72,910	72,313	70,987	71,236	71,651	71,819
34,632	33,665	33,735	33,784	34,238	34,011	33,887	33,931	33,970
0	0	0	0	0	0	0	0	0
35,114	35,493	37,073	39,126	38,075	36,976	37,349	37,720	37,849
1,122,672	1,119,483	1,116,541	1,166,462	1,171,512	1,176,686	1,181,985	1,187,414	1,244,783
25,600	26,035	26,478	26,928	27,386	27,852	28,325	28,807	29,297
652	663	674	685	697	709	721	733	745
97,285	98,939	100,621	102,332	104,072	105,841	107,640	109,470	111,331
100,506	102,215	103,953	105,720	107,517	109,345	111,204	113,094	115,017
714,041	703,905	693,898	736,634	734,376	732,118	729,860	727,603	777,155
184,588	187,726	190,917	194,163	197,464	200,821	204,235	207,707	211,238
2,523,809	2,552,225	2,578,654	2,596,573	2,607,484	2,796,086	2,773,565	2,790,971	2,784,937
321,192	324,879	319,779	315,585	307,490	304,226	299,927	296,195	295,246
313,806	316,588	315,890	310,938	301,913	298,268	294,255	291,046	289,845
7,386	8,291	3,889	4,647	5,577	5,958	5,672	5,149	5,401
4,037,419	4,065,745	4,085,782	4,151,530	4,158,799	4,347,985	4,326,713	4,346,231	4,396,785
460,924	493,249	445,372	399,738	595,389	600,308	563,558	555,100	511,667
7	7	8	9	8	8	8	8	8
1,183	1,207	1,123	1,303	1,263	1,216	1,222	1,225	1,246
△ 1,176	△ 1,200	△ 1,115	△ 1,294	△ 1,255	△ 1,208	△ 1,214	△ 1,217	△ 1,238
459,748	492,049	444,257	398,444	594,134	599,100	562,344	553,883	510,429
1,228,866	1,362,060	1,485,819	1,513,770	1,627,658	1,704,204	1,737,629	1,766,402	2,276,830

2) 資本的収支、他会計繰入金（現状予測に基づく投資・財政計画）

区 分		年 度				
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	
資本的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	974,100	1,671,300	2,106,700	1,953,400
		うち資本費平準化債	450,000	470,000	470,000	400,000
		2. 他 会 計 出 資 金				
		3. 他 会 計 補 助 金	38,887	33,899	40,871	44,848
		4. 他 会 計 負 担 金				
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国(都道府県)補助金	56,700	485,000	584,500	486,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
		8. 工 事 負 担 金	3,049	83,716	527	1,185
	9. そ の 他	0	0	0	0	
	計 (A)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433	
	資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	664,127	1,789,178	2,418,452
うち職員給与費			37,004	34,466	31,735	42,602
2. 企 業 債 償 還 金			2,851,620	2,910,540	2,669,366	2,521,491
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金						
4. 他 会 計 へ の 支 出 金						
5. そ の 他			0	0	21	0
計 (D)	3,515,747	4,699,718	5,087,839	4,785,100		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,727,489	1,478,669	1,325,241	1,598,195
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	659,352	796,751	836,255	501,850
		3. 繰 越 工 事 資 金	0			
		4. そ の 他	56,170	150,383	193,745	199,622
計 (F)	2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667		
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)						
企 業 債 残 高 (H)		30,019,193	28,779,953	28,217,287	27,649,196	

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)
収益的収支分		1,585,228	1,582,555	1,201,996	1,660,471
	うち基準内繰入金	301,843	402,626	488,244	546,990
	うち基準外繰入金	1,283,385	1,179,929	713,752	1,113,481
資本的収支分		38,887	33,899	40,871	44,848
	うち基準内繰入金	38,887	33,899	40,871	44,848
	うち基準外繰入金				
合 計		1,624,115	1,616,454	1,242,867	1,705,319

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,635,200	1,564,500	1,491,700	1,133,400	1,432,600	1,244,700	1,372,700	1,349,900	925,500
400,000	400,000	400,000	300,000	200,000	150,000	150,000	100,000	0
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
403,200	271,000	251,700	247,300	269,000	223,250	291,000	271,700	267,300
461	461	461	461	461	461	461	461	462
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
1,911,546	1,655,285	1,540,345	1,169,764	1,724,834	1,527,106	1,708,801	1,746,493	1,282,123
38,775	39,218	39,162	38,830	38,996	39,052	39,010	38,972	39,008
2,338,715	2,446,220	2,440,857	2,416,707	2,387,935	2,371,937	2,331,726	2,257,117	2,246,051
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,250,261	4,101,505	3,981,202	3,586,471	4,112,769	3,899,043	4,040,527	4,003,610	3,528,174
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
1,711,331	1,732,410	1,752,524	1,707,549	1,749,614	1,742,407	1,670,342	1,673,732	1,784,022
314,050	358,855	320,498	370,494	480,246	522,555	528,919	525,110	414,153
146,874	134,394	124,874	88,304	141,614	126,414	137,804	143,514	97,514
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
0	0	0	0	0	0	0	0	0
26,945,681	26,063,960	25,114,804	23,831,497	22,876,162	21,748,925	20,789,899	19,882,682	18,562,131

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,390,784	1,476,709	1,474,788	1,522,843	1,730,958	1,758,167	1,711,861	1,726,009	1,742,658
451,313	502,246	507,392	493,962	508,750	511,085	512,361	518,650	522,026
939,471	974,463	967,396	1,028,881	1,222,208	1,247,082	1,199,500	1,207,359	1,220,632
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
1,429,930	1,516,595	1,514,233	1,561,807	1,770,192	1,797,423	1,751,162	1,765,202	1,781,881

3) 収益的収支（収支改善のための投資・財政計画：改定率 60%）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			2,676,009	2,739,780	2,809,342	3,515,196	
		(1) 料 金 収 入		2,414,430	2,376,707	2,358,693	3,004,827	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		259,928	361,016	448,719	508,238	
		(3) 受 託 工 事 収 益		0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	(4) そ の 他		1,651	2,057	1,930	2,131	
		(1) 補 助 金		1,325,300	1,221,539	1,201,996	613,755	
		他 会 計 補 助 金		1,325,300	1,221,539	1,201,996	593,755	
		そ の 他 補 助 金		0	0	0	20,000	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		784,701	785,859	796,482	797,406	
		(3) そ の 他		1,526	734	29	411	
		収 入 計 (C)		4,787,536	4,747,912	4,807,849	4,926,768	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			3,650,026	3,601,302	3,942,731	3,936,168
			(1) 職 員 給 与 費	基 本 給 給		60,909	60,300	75,896
退 職 給 付 費					33,315	33,493	31,513	35,374
そ の 他					0	0	0	0
そ の 他				27,594	26,807	44,383	43,569	
(2) 経 費		動 力 費		1,188,378	1,128,987	1,429,965	1,416,695	
		光 熱 水 費		18,996	25,172	36,355	36,839	
		修 繕 費		465	422	641	1,852	
		材 料 費		85,534	68,893	95,659	123,864	
		委 託 料		44			122	
		負 担 金		102,968	98,826	152,586	146,674	
		そ の 他		746,557	754,172	848,981	834,193	
(3) 減 価 償 却 費			233,814	181,502	295,743	273,151		
2. 営 業 外 費 用			2,400,739	2,412,015	2,436,870	2,440,530		
	(1) 支 払 利 息		327,993	292,581	311,164	314,057		
	(2) そ の 他		327,993	288,910	280,864	283,757		
	支 出 計 (D)		0	3,671	30,300	30,300		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			3,978,019	3,893,883	4,253,895	4,250,225		
特 別 利 益 (F)			809,517	854,029	553,954	676,543		
特 別 損 失 (G)			3	4	11	11		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			1,625	223	1,501	1,501		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 1,622	△ 219	△ 1,490	△ 1,490		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			807,895	853,810	552,464	675,053		
			1,456,103	1,650,561	1,355,660	1,083,168		

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
4,082,433	4,081,964	4,035,896	3,972,010	3,976,134	3,967,728	3,958,344	3,953,907	3,946,561
3,667,804	3,615,735	3,564,336	3,513,579	3,502,810	3,492,040	3,481,271	3,470,501	3,459,732
412,524	464,254	469,520	456,395	471,267	473,645	475,043	481,365	484,788
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,105	1,975	2,040	2,036	2,057	2,043	2,030	2,041	2,041
813,077	820,475	826,617	830,402	831,917	1,005,558	1,000,587	1,004,217	1,001,420
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0
812,479	819,815	826,131	829,965	831,399	1,005,018	1,000,059	1,003,715	1,000,915
598	660	486	437	518	540	528	502	505
4,895,510	4,902,439	4,862,513	4,802,412	4,808,051	4,973,286	4,958,931	4,958,124	4,947,981
3,716,227	3,740,866	3,766,003	3,835,945	3,851,309	4,043,759	4,026,786	4,050,036	4,101,539
69,746	69,158	70,808	72,910	72,313	70,987	71,236	71,651	71,819
34,632	33,665	33,735	33,784	34,238	34,011	33,887	33,931	33,970
0	0	0	0	0	0	0	0	0
35,114	35,493	37,073	39,126	38,075	36,976	37,349	37,720	37,849
1,122,672	1,119,483	1,116,541	1,166,462	1,171,512	1,176,686	1,181,985	1,187,414	1,244,783
25,600	26,035	26,478	26,928	27,386	27,852	28,325	28,807	29,297
652	663	674	685	697	709	721	733	745
97,285	98,939	100,621	102,332	104,072	105,841	107,640	109,470	111,331
100,506	102,215	103,953	105,720	107,517	109,345	111,204	113,094	115,017
714,041	703,905	693,898	736,634	734,376	732,118	729,860	727,603	777,155
184,588	187,726	190,917	194,163	197,464	200,821	204,235	207,707	211,238
2,523,809	2,552,225	2,578,654	2,596,573	2,607,484	2,796,086	2,773,565	2,790,971	2,784,937
321,192	324,879	319,779	315,585	307,490	304,226	299,927	296,195	295,246
313,806	316,588	315,890	310,938	301,913	298,268	294,255	291,046	289,845
7,386	8,291	3,889	4,647	5,577	5,958	5,672	5,149	5,401
4,037,419	4,065,745	4,085,782	4,151,530	4,158,799	4,347,985	4,326,713	4,346,231	4,396,785
858,090	836,694	776,730	650,882	649,252	625,301	632,217	611,893	551,196
7	7	8	9	8	8	8	8	8
1,183	1,207	1,123	1,303	1,263	1,216	1,222	1,225	1,246
△ 1,176	△ 1,200	△ 1,115	△ 1,294	△ 1,255	△ 1,208	△ 1,214	△ 1,217	△ 1,238
856,914	835,494	775,615	649,588	647,997	624,093	631,003	610,676	549,958
1,626,033	2,102,672	2,557,789	2,836,883	3,004,635	3,106,173	3,208,257	3,293,823	3,843,781

4) 資本的収支、他会計繰入金（収支改善のための投資・財政計画：改定率 60%）

区 分		年 度			
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	974,100	1,671,300	2,106,700	1,953,400
		うち資本費平準化債	450,000	470,000	470,000
	2. 他 会 計 出 資 金				
	3. 他 会 計 補 助 金	38,887	33,899	40,871	44,848
	4. 他 会 計 負 担 金				
	5. 他 会 計 借 入 金				
	6. 国(都道府県)補助金	56,700	485,000	584,500	486,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
	8. 工 事 負 担 金	3,049	83,716	527	1,185
	9. そ の 他	0	0	0	0
	計 (A)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	664,127	1,789,178	2,418,452
うち職員給与費			37,004	34,466	31,735
2. 企 業 債 償 還 金		2,851,620	2,910,540	2,669,366	2,521,491
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他		0	0	21	0
計 (D)	3,515,747	4,699,718	5,087,839	4,785,100	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,727,489	1,478,669	1,325,241	1,598,195
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	659,352	796,751	836,255	501,850
	3. 繰 越 工 事 資 金	0			
	4. そ の 他	56,170	150,383	193,745	199,622
計 (F)	2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)		30,019,193	28,779,953	28,217,287	27,649,196

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)
収 益 的 収 支 分		1,585,228	1,582,555	1,201,996	1,101,993
	うち基準内繰入金	301,843	402,626	488,244	546,990
	うち基準外繰入金	1,283,385	1,179,929	713,752	555,003
資 本 的 収 支 分		38,887	33,899	40,871	44,848
	うち基準内繰入金	38,887	33,899	40,871	44,848
	うち基準外繰入金				
合 計		1,624,115	1,616,454	1,242,867	1,146,841

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,635,200	1,564,500	1,491,700	1,133,400	1,432,600	1,244,700	1,372,700	1,349,900	925,500
400,000	400,000	400,000	300,000	200,000	150,000	150,000	100,000	0
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
403,200	271,000	251,700	247,300	269,000	223,250	291,000	271,700	267,300
461	461	461	461	461	461	461	461	462
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
1,911,546	1,655,285	1,540,345	1,169,764	1,724,834	1,527,106	1,708,801	1,746,493	1,282,123
38,775	39,218	39,162	38,830	38,996	39,052	39,010	38,972	39,008
2,338,715	2,446,220	2,440,857	2,416,707	2,387,935	2,371,937	2,331,726	2,257,117	2,246,051
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,250,261	4,101,505	3,981,202	3,586,471	4,112,769	3,899,043	4,040,527	4,003,610	3,528,174
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
1,711,331	1,732,410	1,752,524	1,707,549	1,749,614	1,742,407	1,670,342	1,673,732	1,784,022
314,050	358,855	320,498	370,494	480,246	522,555	528,919	525,110	414,153
146,874	134,394	124,874	88,304	141,614	126,414	137,804	143,514	97,514
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
0	0	0	0	0	0	0	0	0
26,945,681	26,063,960	25,114,804	23,831,497	22,876,162	21,748,925	20,789,899	19,882,682	18,562,131

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
451,313	502,246	507,392	493,962	508,750	511,085	512,361	518,650	522,026
451,313	502,246	507,392	493,962	508,750	511,085	512,361	518,650	522,026
0	0	0	0	0	0	0	0	0
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
490,459	542,132	546,837	532,926	547,984	550,341	551,662	557,843	561,249

5) 収益的収支（収支改善のための投資・財政計画：改定率 40%）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			2,676,009	2,739,780	2,809,342	3,284,055	
		(1) 料 金 収 入		2,414,430	2,376,707	2,358,693	2,773,686	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		259,928	361,016	448,719	508,238	
		(3) 受 託 工 事 収 益		0	0	0	0	
	(4) そ の 他		1,651	2,057	1,930	2,131		
	2. 営 業 外 収 益			2,111,527	2,008,132	1,998,507	1,642,713	
		(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金		1,325,300	1,221,539	1,201,996	844,896
			そ の 他 補 助 金		0	0	0	20,000
			(2) 長 期 前 受 金 戻 入		784,701	785,859	796,482	797,406
	(3) そ の 他		1,526	734	29	411		
収 入 計 (C)			4,787,536	4,747,912	4,807,849	4,926,768		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用			3,650,026	3,601,302	3,942,731	3,936,168	
		(1) 職 員 給 与 費	基 本 給		60,909	60,300	75,896	78,943
			退 職 給 付 費		33,315	33,493	31,513	35,374
			そ の 他		0	0	0	0
	(2) 経 費		27,594	26,807	44,383	43,569		
	(2) 経 費	動 力 費		1,188,378	1,128,987	1,429,965	1,416,695	
		光 熱 水 費		18,996	25,172	36,355	36,839	
		修 繕 費		465	422	641	1,852	
		材 料 費		85,534	68,893	95,659	123,864	
		委 託 料		44			122	
負 担 金			102,968	98,826	152,586	146,674		
そ の 他		746,557	754,172	848,981	834,193			
(3) 減 価 償 却 費		233,814	181,502	295,743	273,151			
(3) 減 価 償 却 費		2,400,739	2,412,015	2,436,870	2,440,530			
2. 営 業 外 費 用			327,993	292,581	311,164	314,057		
	(1) 支 払 利 息		327,993	288,910	280,864	283,757		
	(2) そ の 他		0	3,671	30,300	30,300		
	支 出 計 (D)		3,978,019	3,893,883	4,253,895	4,250,225		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			809,517	854,029	553,954	676,543		
特 別 利 益 (F)			3	4	11	11		
特 別 損 失 (G)			1,625	223	1,501	1,501		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,622	△ 219	△ 1,490	△ 1,490		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			807,895	853,810	552,464	675,053		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,456,103	1,650,561	1,355,660	1,083,168		

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
3,623,958	3,629,997	3,590,354	3,532,813	3,538,283	3,531,223	3,523,185	3,520,095	3,514,095
3,209,329	3,163,768	3,118,794	3,074,382	3,064,959	3,055,535	3,046,112	3,036,689	3,027,266
412,524	464,254	469,520	456,395	471,267	473,645	475,043	481,365	484,788
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,105	1,975	2,040	2,036	2,057	2,043	2,030	2,041	2,041
874,385	928,997	940,800	1,018,455	1,215,905	1,417,071	1,367,087	1,381,235	1,394,357
61,308	108,522	114,184	188,053	383,988	411,512	366,500	377,019	392,937
61,308	108,522	114,184	188,053	383,988	411,512	366,500	377,019	392,937
0	0	0	0	0	0	0	0	0
812,479	819,815	826,131	829,965	831,399	1,005,018	1,000,059	1,003,715	1,000,915
598	660	486	437	518	540	528	502	505
4,498,343	4,558,994	4,531,154	4,551,268	4,754,188	4,948,294	4,890,272	4,901,330	4,908,452
3,716,227	3,740,866	3,766,003	3,835,945	3,851,309	4,043,759	4,026,786	4,050,036	4,101,539
69,746	69,158	70,808	72,910	72,313	70,987	71,236	71,651	71,819
34,632	33,665	33,735	33,784	34,238	34,011	33,887	33,931	33,970
0	0	0	0	0	0	0	0	0
35,114	35,493	37,073	39,126	38,075	36,976	37,349	37,720	37,849
1,122,672	1,119,483	1,116,541	1,166,462	1,171,512	1,176,686	1,181,985	1,187,414	1,244,783
25,600	26,035	26,478	26,928	27,386	27,852	28,325	28,807	29,297
652	663	674	685	697	709	721	733	745
97,285	98,939	100,621	102,332	104,072	105,841	107,640	109,470	111,331
100,506	102,215	103,953	105,720	107,517	109,345	111,204	113,094	115,017
714,041	703,905	693,898	736,634	734,376	732,118	729,860	727,603	777,155
184,588	187,726	190,917	194,163	197,464	200,821	204,235	207,707	211,238
2,523,809	2,552,225	2,578,654	2,596,573	2,607,484	2,796,086	2,773,565	2,790,971	2,784,937
321,192	324,879	319,779	315,585	307,490	304,226	299,927	296,195	295,246
313,806	316,588	315,890	310,938	301,913	298,268	294,255	291,046	289,845
7,386	8,291	3,889	4,647	5,577	5,958	5,672	5,149	5,401
4,037,419	4,065,745	4,085,782	4,151,530	4,158,799	4,347,985	4,326,713	4,346,231	4,396,785
460,924	493,249	445,372	399,738	595,389	600,308	563,558	555,100	511,667
7	7	8	9	8	8	8	8	8
1,183	1,207	1,123	1,303	1,263	1,216	1,222	1,225	1,246
△ 1,176	△ 1,200	△ 1,115	△ 1,294	△ 1,255	△ 1,208	△ 1,214	△ 1,217	△ 1,238
459,748	492,049	444,257	398,444	594,134	599,100	562,344	553,883	510,429
1,228,866	1,362,060	1,485,819	1,513,770	1,627,658	1,704,204	1,737,629	1,766,402	2,276,830

6) 資本的収支、他会計繰入金（収支改善のための投資・財政計画：改定率40%）

区 分		年 度			
		令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 予 算 ）	令和8年度 （ 予 算 ）
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	974,100	1,671,300	2,106,700	1,953,400
		うち資本費平準化債	450,000	470,000	470,000
	2. 他 会 計 出 資 金				
	3. 他 会 計 補 助 金	38,887	33,899	40,871	44,848
	4. 他 会 計 負 担 金				
	5. 他 会 計 借 入 金				
	6. 国（都道府県）補助金	56,700	485,000	584,500	486,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
	8. 工 事 負 担 金	3,049	83,716	527	1,185
	9. そ の 他	0	0	0	0
	計 (A)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	664,127	1,789,178	2,418,452
うち職員給与費			37,004	34,466	31,735
2. 企 業 債 償 還 金		2,851,620	2,910,540	2,669,366	2,521,491
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金					
4. 他 会 計 へ の 支 出 金					
5. そ の 他		0	0	21	0
計 (D)	3,515,747	4,699,718	5,087,839	4,785,100	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,727,489	1,478,669	1,325,241	1,598,195
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	659,352	796,751	836,255	501,850
	3. 繰 越 工 事 資 金	0			
	4. そ の 他	56,170	150,383	193,745	199,622
計 (F)	2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667	
補填財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)					
企 業 債 残 高 (H)		30,019,193	28,779,953	28,217,287	27,649,196

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		令和5年度 （ 決 算 ）	令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 （ 予 算 ）	令和8年度 （ 予 算 ）
収 益 的 収 支 分		1,585,228	1,582,555	1,201,996	1,333,134
	うち基準内繰入金	301,843	402,626	488,244	546,990
	うち基準外繰入金	1,283,385	1,179,929	713,752	786,144
資 本 的 収 支 分		38,887	33,899	40,871	44,848
	うち基準内繰入金	38,887	33,899	40,871	44,848
	うち基準外繰入金				
合 計		1,624,115	1,616,454	1,242,867	1,377,982

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,635,200	1,564,500	1,491,700	1,133,400	1,432,600	1,244,700	1,372,700	1,349,900	925,500
400,000	400,000	400,000	300,000	200,000	150,000	150,000	100,000	0
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
403,200	271,000	251,700	247,300	269,000	223,250	291,000	271,700	267,300
461	461	461	461	461	461	461	461	462
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
1,911,546	1,655,285	1,540,345	1,169,764	1,724,834	1,527,106	1,708,801	1,746,493	1,282,123
38,775	39,218	39,162	38,830	38,996	39,052	39,010	38,972	39,008
2,338,715	2,446,220	2,440,857	2,416,707	2,387,935	2,371,937	2,331,726	2,257,117	2,246,051
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,250,261	4,101,505	3,981,202	3,586,471	4,112,769	3,899,043	4,040,527	4,003,610	3,528,174
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
1,711,331	1,732,410	1,752,524	1,707,549	1,749,614	1,742,407	1,670,342	1,673,732	1,784,022
314,050	358,855	320,498	370,494	480,246	522,555	528,919	525,110	414,153
146,874	134,394	124,874	88,304	141,614	126,414	137,804	143,514	97,514
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
0	0	0	0	0	0	0	0	0
26,945,681	26,063,960	25,114,804	23,831,497	22,876,162	21,748,925	20,789,899	19,882,682	18,562,131

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
473,832	572,776	583,704	644,448	855,255	885,157	841,543	858,384	877,725
451,313	502,246	507,392	493,962	508,750	511,085	512,361	518,650	522,026
22,519	70,530	76,312	150,486	346,505	374,072	329,182	339,734	355,699
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
512,979	612,661	623,149	683,412	894,489	924,413	880,844	897,577	916,948

7) 収益的収支（収支改善のための投資・財政計画：改定率 30%）

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
				(決 算)	(決 算)	(予 算)	(予 算)	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)			2,676,009	2,739,780	2,809,342	3,168,485	
		(1) 料 金 収 入		2,414,430	2,376,707	2,358,693	2,658,116	
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金		259,928	361,016	448,719	508,238	
		(3) 受 託 工 事 収 益		0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	(4) そ の 他		1,651	2,057	1,930	2,131	
		(1) 補 助 金	他 会 計 補 助 金	1,325,300	1,221,539	1,201,996	960,466	
			そ の 他 補 助 金	0	0	0	20,000	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		784,701	785,859	796,482	797,406		
	(3) そ の 他		1,526	734	29	411		
	収 入 計 (C)			4,787,536	4,747,912	4,807,849	4,926,768	
	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	(1) 職 員 給 与 費		60,909	60,300	75,896	78,943
			基 本 給		33,315	33,493	31,513	35,374
			退 職 給 付 費		0	0	0	0
			そ の 他		27,594	26,807	44,383	43,569
(2) 経 費		動 力 費		1,188,378	1,128,987	1,429,965	1,416,695	
		光 熱 水 費		18,996	25,172	36,355	36,839	
		修 繕 水 費		465	422	641	1,852	
		材 料 費		85,534	68,893	95,659	123,864	
		委 託 料		44			122	
		負 担 金		102,968	98,826	152,586	146,674	
		そ の 他		746,557	754,172	848,981	834,193	
(3) 減 価 償 却 費			233,814	181,502	295,743	273,151		
(3) 減 価 償 却 費			2,400,739	2,412,015	2,436,870	2,440,530		
2. 営 業 外 費 用		(1) 支 払 利 息		327,993	292,581	311,164	314,057	
	(2) そ の 他		0	3,671	30,300	30,300		
	支 出 計 (D)			3,978,019	3,893,883	4,253,895	4,250,225	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			809,517	854,029	553,954	676,543		
特 別 利 益 (F)			3	4	11	11		
特 別 損 失 (G)			1,625	223	1,501	1,501		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 1,622	△ 219	△ 1,490	△ 1,490		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			807,895	853,810	552,464	675,053		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			1,456,103	1,650,561	1,355,660	1,083,168		

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
3,394,720	3,404,014	3,367,583	3,313,214	3,319,357	3,312,971	3,305,606	3,303,188	3,297,861
2,980,091	2,937,785	2,896,023	2,854,783	2,846,033	2,837,283	2,828,533	2,819,782	2,811,032
412,524	464,254	469,520	456,395	471,267	473,645	475,043	481,365	484,788
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,105	1,975	2,040	2,036	2,057	2,043	2,030	2,041	2,041
1,103,623	1,154,980	1,163,571	1,238,054	1,434,831	1,635,323	1,584,666	1,598,142	1,610,591
290,546	334,505	336,955	407,652	602,914	629,764	584,079	593,926	609,171
290,546	334,505	336,955	407,652	602,914	629,764	584,079	593,926	609,171
0	0	0	0	0	0	0	0	0
812,479	819,815	826,131	829,965	831,399	1,005,018	1,000,059	1,003,715	1,000,915
598	660	486	437	518	540	528	502	505
4,498,343	4,558,994	4,531,154	4,551,268	4,754,188	4,948,294	4,890,272	4,901,330	4,908,452
3,716,227	3,740,866	3,766,003	3,835,945	3,851,309	4,043,759	4,026,786	4,050,036	4,101,539
69,746	69,158	70,808	72,910	72,313	70,987	71,236	71,651	71,819
34,632	33,665	33,735	33,784	34,238	34,011	33,887	33,931	33,970
0	0	0	0	0	0	0	0	0
35,114	35,493	37,073	39,126	38,075	36,976	37,349	37,720	37,849
1,122,672	1,119,483	1,116,541	1,166,462	1,171,512	1,176,686	1,181,985	1,187,414	1,244,783
25,600	26,035	26,478	26,928	27,386	27,852	28,325	28,807	29,297
652	663	674	685	697	709	721	733	745
97,285	98,939	100,621	102,332	104,072	105,841	107,640	109,470	111,331
100,506	102,215	103,953	105,720	107,517	109,345	111,204	113,094	115,017
714,041	703,905	693,898	736,634	734,376	732,118	729,860	727,603	777,155
184,588	187,726	190,917	194,163	197,464	200,821	204,235	207,707	211,238
2,523,809	2,552,225	2,578,654	2,596,573	2,607,484	2,796,086	2,773,565	2,790,971	2,784,937
321,192	324,879	319,779	315,585	307,490	304,226	299,927	296,195	295,246
313,806	316,588	315,890	310,938	301,913	298,268	294,255	291,046	289,845
7,386	8,291	3,889	4,647	5,577	5,958	5,672	5,149	5,401
4,037,419	4,065,745	4,085,782	4,151,530	4,158,799	4,347,985	4,326,713	4,346,231	4,396,785
460,924	493,249	445,372	399,738	595,389	600,308	563,558	555,100	511,667
7	7	8	9	8	8	8	8	8
1,183	1,207	1,123	1,303	1,263	1,216	1,222	1,225	1,246
△ 1,176	△ 1,200	△ 1,115	△ 1,294	△ 1,255	△ 1,208	△ 1,214	△ 1,217	△ 1,238
459,748	492,049	444,257	398,444	594,134	599,100	562,344	553,883	510,429
1,228,866	1,362,060	1,485,819	1,513,770	1,627,658	1,704,204	1,737,629	1,766,402	2,276,830

8) 資本的収支、他会計繰入金 (収支改善のための投資・財政計画：改定率 30%)

区 分		年 度				
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	974,100	1,671,300	2,106,700	1,953,400
		うち 資本費平準化債	450,000	470,000	470,000	400,000
		2. 他 会 計 出 資 金				
		3. 他 会 計 補 助 金	38,887	33,899	40,871	44,848
		4. 他 会 計 負 担 金				
		5. 他 会 計 借 入 金				
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	56,700	485,000	584,500	486,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金				
		8. 工 事 負 担 金	3,049	83,716	527	1,185
	9. そ の 他	0	0	0	0	
	計 (A)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	1,072,736	2,273,915	2,732,598	2,485,433	
資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	664,127	1,789,178	2,418,452	2,263,609
		うち 職員給与費	37,004	34,466	31,735	42,602
		2. 企 業 債 償 還 金	2,851,620	2,910,540	2,669,366	2,521,491
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金				
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金				
		5. そ の 他	0	0	21	0
計 (D)	3,515,747	4,699,718	5,087,839	4,785,100		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		(D)-(C)	2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,727,489	1,478,669	1,325,241	1,598,195
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	659,352	796,751	836,255	501,850
		3. 繰 越 工 事 資 金	0			
		4. そ の 他	56,170	150,383	193,745	199,622
計 (F)	2,443,011	2,425,803	2,355,241	2,299,667		
補填財源不足額 (E)-(F)		(E)-(F)	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)		(G)				
企 業 債 残 高 (H)		(H)	30,019,193	28,779,953	28,217,287	27,649,196

○他会計繰入金

区 分		年 度			
		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算)	令和8年度 (予算)
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	1,585,228	1,582,555	1,201,996	1,448,704
	うち 基準内繰入金	301,843	402,626	488,244	546,990
	うち 基準外繰入金	1,283,385	1,179,929	713,752	901,714
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	38,887	33,899	40,871	44,848
	うち 基準内繰入金	38,887	33,899	40,871	44,848
	うち 基準外繰入金				
合 計		1,624,115	1,616,454	1,242,867	1,493,552

(単位：千円)

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
1,635,200	1,564,500	1,491,700	1,133,400	1,432,600	1,244,700	1,372,700	1,349,900	925,500
400,000	400,000	400,000	300,000	200,000	150,000	150,000	100,000	0
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
403,200	271,000	251,700	247,300	269,000	223,250	291,000	271,700	267,300
461	461	461	461	461	461	461	461	462
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
0	0	0	0	0	0	0	0	0
2,078,007	1,875,846	1,783,306	1,420,125	1,741,295	1,507,667	1,703,462	1,661,254	1,232,485
1,911,546	1,655,285	1,540,345	1,169,764	1,724,834	1,527,106	1,708,801	1,746,493	1,282,123
38,775	39,218	39,162	38,830	38,996	39,052	39,010	38,972	39,008
2,338,715	2,446,220	2,440,857	2,416,707	2,387,935	2,371,937	2,331,726	2,257,117	2,246,051
0	0	0	0	0	0	0	0	0
4,250,261	4,101,505	3,981,202	3,586,471	4,112,769	3,899,043	4,040,527	4,003,610	3,528,174
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
1,711,331	1,732,410	1,752,524	1,707,549	1,749,614	1,742,407	1,670,342	1,673,732	1,784,022
314,050	358,855	320,498	370,494	480,246	522,555	528,919	525,110	414,153
146,874	134,394	124,874	88,304	141,614	126,414	137,804	143,514	97,514
2,172,254	2,225,659	2,197,896	2,166,346	2,371,474	2,391,376	2,337,065	2,342,356	2,295,689
0	0	0	0	0	0	0	0	0
26,945,681	26,063,960	25,114,804	23,831,497	22,876,162	21,748,925	20,789,899	19,882,682	18,562,131

令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
703,070	798,759	806,475	864,047	1,074,181	1,103,409	1,059,122	1,075,291	1,093,959
451,313	502,246	507,392	493,962	508,750	511,085	512,361	518,650	522,026
251,757	296,513	299,083	370,085	565,431	592,324	546,761	556,641	571,933
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
39,146	39,886	39,445	38,964	39,234	39,256	39,301	39,193	39,223
742,217	838,644	845,920	903,011	1,113,415	1,142,665	1,098,423	1,114,484	1,133,182

1. 本経営戦略における用語解説

《あ行》

維持管理費（いじかんりひ） （P23 ほか）

日常の排水処理施設の維持管理に要する経費で、修繕費、委託費等とそれに係る人件費等によって構成されます。

一般会計からの繰入金（いっぱんかいけいからのくりいれきん） （P40）

一般会計から下水道事業会計へ支出する繰出金で、下水道事業会計から見ると繰入金であり、その財源は主に税金です。

ウォーターPPP（うおーたーぴーぴー） （P7 ほか）

ウォーターPPPとは、下水道などの水道分野を対象とした官民連携方式で、コンセッション（公共施設等運営事業）方式と、「管理・更新一体マネジメント方式」を併せた総称。国による造語です。

エネルギー利用（えねるぎーりよう） （P7）

下水道事業の実施に伴い生じる資源を用いた収入増につながる取組です。

汚水処理費（おすいしょりひ） （P19 ほか）

汚水の処理にかかる維持管理費と資本費（企業債等利息及び減価償却費）です。

《か行》

改築（かいちく） （P1 ほか）

機能の低下した下水道施設に対して、対象施設の全部又は一部の再建設あるいは取り替えを行うことにより、機能を回復させることで所定の耐用年数が新たに確保されることをいいます。

管渠（かんきょ） （P8 ほか）

下水（汚水や雨水）を流すための管のことです。

管路（かんろ） （P10 ほか）

管渠、マンホール、ます、取付管の総称です。

企業会計（きぎょうかいけい）（P13 ほか）

現金の動きやその残高のみではなく、債権債務の発生の事実に基づいて経理し（発生主義）、その年度の事業活動に係るもの（収益的収支）と翌年度以降の事業活動の基になるもの（資本的収支）とに区分して経理することにより、経営成績や財政状態を明らかにする会計方式です。

企業債（きぎょうさい）（P17 ほか）

地方公営企業が建設・改良の財源に充てるために起こす地方債（借金）のことです。

基準内繰入金（きじゅんないくりいれきん）（P19 ほか）

一般会計から下水道事業会計に繰り入れるお金のうち、雨水処理に要する経費等、公費で負担すべきもの。対比として基準外繰入金があります。

共同化（きょうどうか）（P38 ほか）

複数自治体で共同使用する施設の建設や事務の一部を共同して管理及び執行することをいいます。

供用開始（きょうようかいし）（P5 ほか）

下水の処理を開始することをいいます。

経常収支（けいじょうしゅうし）（P23 ほか）

主たる経営活動と他の経営活動から日常的に得ている収益及び費用です。

下水道処理区域（げすいどうしゅりくいき）（P37）

排除された下水を終末処理場により処理することができる区域です。

欠損金（けっそんきん）（P64 ほか）

経営活動により生じた損失をいいます。

減価償却費（げんかしょうきやくひ）（P43 ほか）

長期にわたって使用する固定資産の価値の減少相当分を費用として計上したものです。

広域化（こういきか）（P38 ほか）

一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。

公営企業会計（こうえいきぎょうかいけい）（P13 ほか）

病院や水道事業等地方公共団体が運営している公営企業が取り入れている複式簿記の会計処理です。

公共下水道事業（こうきょうげすいどうじぎょう）（P1 ほか）

主として市街地における下水を排除し又は処理するために地方公共団体が管理する下水道。終末処理場を有するものを単独公共下水道、流末を流域下水道に接続するものを流域関連公共下水道といいます。

公共用水域（こうきょうようすいき）（P1 ほか）

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供する水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供する水路です。

《さ行》

最適化（さいてきか）（P38 ほか）

①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること、③施設の統廃合を指します。

指定管理者制度（していかんりしゃせいど）（P7 ほか）

公共施設の管理及び運営を民間企業が行うことをいいます。

資本的収支（しほんてきしゅうし）（P45 ほか）

固定資産の取得や改築及び改良に伴い発生する収入及び支出です。

収益的収支（しゅうえきてきしゅうし）（P44 ほか）

企業の経営活動に伴い発生する収益及び経費です。

修繕（しゅうぜん）（P37 ほか）

老朽化した施設又は故障若しくは破損した施設を修理して、施設の現状回復を図り、所定の耐用年数を維持するものです。

使用料単価（しゅうりょうたんか）（P58）

使用料収入額を有収水量で除したものです。

水洗化人口／水洗化率（すいせんかじんこう／すいせんかりつ）（P21 ほか）

下水道に接続している人口及び割合を表す指標です。

ストックマネジメント（すとっくまねじめんと）（P2 ほか）

目標とする明確なサービス水準を定め、その状態を点検及び調査等によって客観的に把握及び評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検及び調査、修繕及び改築を一体的に捉えて下水道施設を計画的かつ効率的に管理することをいいます。

損益勘定留保資金（そんえきかんじょうりゅうほしきん）（P45 ほか）

減価償却費や資産減耗費等現金を伴わない費用によって内部に残る資金（内部留保資金）のことです。

《た行》

耐用年数（たいようねんすう）（P8 ほか）

法律等で決められた資産が利用できるとされる期間です。

長期前受金戻入（ちょうきまえうけきんれいにゅう）（P44 ほか）

資産取得時の補助金等を減価償却に依りて収益化した現金を伴わない収益です。

独立採算制の原則（どくりつさいさんせいのげんそく）（P25 ほか）

繰入金（税金）ではなく、使用料で経営を行わなければならないという原則です。

土地・施設等利用（とち・しせつとうりよう）（P7）

下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた収入増につながる取組です。

《は行》

不明水（ふめいすい）（P11 ほか）

下水のうち有収汚水以外のものであり、地下水、直接浸入水などからなるものをいいます。

原因として、雨どい等、宅内配管の誤接合によって流入したり、老朽化した管渠の継手部分やひび割れ、破損箇所から浸入すると考えられます。

包括的民間委託（ほうかつてきみんかんいたく）（P7 ほか）

維持管理等で複数の業務を一体的（包括的）に発注し、複数年契約にて民間企業に委託することです。これにより、民間のノウハウを生かしつつ業務の効率化を図ります。

法適用（ほうてきよう）（P5）

地方公営企業法を事業に適用し、公営企業会計となっていることを示します。

ポンプ場（ぼんぷじょう）（P10 ほか）

地形上、終末処理場まで自然流下できない場所、管渠が地中深くなりすぎる場所に設け、水位を上げるための施設です。

《ま行》

民間委託（みんかんいたく）（P7 ほか）

地方公共団体の行う業務を民間企業に委託することをいいます。

《や行》

有収水量（ゆうしゅうすいりょう）（P16 ほか）

使用料の算定の基準になる水量です。

《ら行》

流域下水道（りゅういきげすいどう）（P2 ほか）

2以上の市町村からの下水を受け処理するための下水道で終末処理場と幹線管渠からなり、事業主体は都道府県です。

類似団体（るいじだんたい） （P63）

総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したものをいいます。

《その他》

P D C A サイクル（ぴーでいーしーえーさいくる） （P1 ほか）

計画（p l a n）、実行（d o）、評価（c h e c k）、改善（a c t i o n）を順に実施し、最後の改善（a c t i o n）では評価（c h e c k）の結果から、次回の計画（p l a n）に結び付ける。このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法です。

P F I（ぴーえふあい） （P7 ほか）

P F I（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るものです。

P P P（ぴーぴーぴー） （P7 ほか）

公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを P P P（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼びます。P F I は、P P Pの代表的な手法の一つです。

1. 令和6、7年度 春日部市下水道事業審議会 委員名簿

構成	氏名	所属団体等	委員区分	備考
会長	作山 康	芝浦工業大学	1号委員	
副会長	田口 真喜夫	元春日部市職員	1号委員	
委員	下田 正樹	下田建設行政事務所	1号委員	
委員	梅村 武尚	春日部市くらしの会	2号委員	
委員	中島 邦彦	春日部市自治会連合会	2号委員	
委員	藤田 英典	庄和商工会	2号委員	
委員	吉田 剛	春日部商工会議所	2号委員	
委員	酒巻 由紀子	一般公募	3号委員	

(会長と副会長を除く他、各号委員は50音順)

1号委員：知識及び経験を有する者

2号委員：各種団体を代表する者

3号委員：公募に応じた市民

2. 答申に至る経緯

開催回	開催日時	審議内容等
令和6年度 第1回	令和6年 10月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・春日部市下水道事業審議会委員の委嘱 ・会長、副会長の選出 ・春日部市下水道事業経営戦略について（諮問） （議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 春日部市下水道事業経営戦略の見直しについて 2. 審議スケジュールについて
令和6年度 第2回	令和6年 12月24日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営戦略の背景と位置付けについて 2. 春日部市の現状、将来の見通しについて 3. 経費回収率の向上に向けたロードマップについて
令和6年度 第3回	令和7年 3月25日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行計画に対する実績の検証について 2. 経営指標から見た分析について 3. 今後の課題等について 4. 春日部市下水道事業経営戦略の項目案について
令和7年度 第1回	令和7年 6月30日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 前回までの振り返り 2. 春日部市下水道事業経営戦略改定の概要について
令和7年度 第2回	令和7年 10月8日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 春日部市下水道事業経営戦略改定（案）の概要について 2. 一般的な使用料算定（改定）の流れについて
令和7年度 第3回	令和7年 10月31日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 投資及び財政計画のシミュレーション結果について 2. 近隣自治体の動向等について 3. 使用料体系設定の基礎事項について
令和7年度 第4回	令和7年 11月19日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 春日部市下水道事業経営戦略改定（案）について 2. 投資及び財政計画のシミュレーション結果について
令和7年度 第5回	令和7年 12月17日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 春日部市下水道事業経営戦略について（答申素案）
令和7年度 第6回	令和8年 1月30日	（議題） <ol style="list-style-type: none"> 1. 春日部市下水道事業経営戦略について（答申案）

春日部市 下水道事業経営戦略改定版

令和8年3月

発行：春日部市上下水道部経営総務課

〒344-8577 春日部市中央七丁目2番地1
Tel. 048-736-1111(代表) Fax. 048-736-1549
E-mail. gesui@city.kasukabe.lg.jp

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。